

令和 6 年 度

地方公会計制度を活用した事務事業評価
(令和 5 年度事務事業分)

令和 7 年 8 月
稲城市企画政策課

地方公会計制度を活用した事務事業評価

1 本市の取組み

事務事業評価は、行政改革の一環として、「Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）」のマネジメントサイクルを構築することにより、効率的で質の高い行政の実現、成果重視の行政サービスの確立を図るための取組みです。

稲城市では、企業会計的な手法を導入した地方公会計制度を活用した事務事業評価について、市民及び有識者により構成される稲城市行政運営評価委員会において持続可能な行政運営の観点から評価を行っています。

■これまでの経緯

評価年度	取組内容
平成 14 年度	事務事業評価の試行
平成 16 年度	事務事業評価の実施
平成 26 年度	地方公会計制度を活用した事務事業評価の検討
平成 27 年度	地方公会計制度を活用した事務事業評価の試行
令和 3 年度～	各部 1 事業（計 11 事業）に拡充して実施

2 地方公会計制度を活用した事務事業評価の必要性

地方公会計制度は、現金だけでなく全ての資産・負債の移動、収益、費用などを記録する「発生主義・複式簿記」による企業会計的な手法で、「現金主義・単式簿記」を特徴とする地方公共団体の官庁会計では把握することのできなかつたストック情報（現金以外の資産や負債）やコスト情報（建物の減価償却費や退職給付引当金等）を含めたフルコストを把握することができます。

本市では、平成 23 年度決算分より、地方公会計制度を導入した財務書類の作成を開始しております。この地方公会計制度を事務事業評価に活用することにより、減価償却費等を含めて事業別フルコスト分析が可能となり、目に見えない費用が明らかになるため、財政の効率化・適正化を推進することができます。

3 事務事業評価の目的

(1) 持続可能な行政運営

限られた行政資源を効果的・効率的に活用するため、コストの削減とスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、限られた財源の有効活用を図る視点も踏まえながら、評価対象の事務事業が現在の市民ニーズを満たしつつ、持続的に適切な行政サービスを提供できるものとなっているか評価を行うことで、持続可能な行政運営を推進してまいります。

(2) 市民への説明責任

わかりやすい客観的な指標を用いて事務事業評価を実施し、事務事業の成果や評価結果を市民に公表することで、市の事業を理解していただくとともに、説明責任を果たしてまいります。

(3) 職員の意識改革

事務事業評価を通じて、成果志向、コスト意識や業務改善等に関する職員の意識改革を推進してまいります。

4 対象事業の選定

対象事業については、企画政策課が候補を提示し、各部で選定を行い決定しています。

5 評価方法

各事業の所管課が作成した「地方公会計制度を活用した事務事業評価票」を基に、持続可能な行政運営の視点から、行政運営評価委員会によるコメント評価を行います。外部評価であることから、評価の客観性・透明性が確保され、また市民の立場からも事業内容が検証される評価方法としております。

6 評価結果

本年度の評価結果は、別紙の「事務事業評価の結果」のとおりです。

7 評価を受けての市の方針の作成

行政運営評価委員会の評価を踏まえ、各事務事業の所管課は、「評価を受けての市の方針」を作成しています。

8 評価結果の活用

各事務事業の所管課は、「評価を受けての市の方針」に従い次年度以降の事業運営に活用いたします。

■令和6年度地方公会計制度を活用した事務事業評価 対象事業一覧

評価票No.	事業名	担当部署	
1	広報広聴活動事業	企画部	秘書広報課
2	文書法制関係費	総務部	文書法制課
3	一般事務費（市税賦課事務）	市民部	課税課
4	観光推進事業	産業文化スポーツ部	観光課
5	健康プラザ運営事業	福祉部	健康課
6	稲城ふれあいの森事業	子ども福祉部	児童青少年課
7	道路維持補修等経費	都市建設部	管理課
8	環境管理事務	都市環境整備部	緑と環境課
9	非常備消防費／消防施設費（非常備）	消防本部	防災課
10	小学校管理運営費	教育部	教育総務課
11	稲城市立中学校の部活動に関する事業	教育部(教育指導担当)	指導課

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	1	予算書上の事業名	広報広聴活動事業									
予算科目	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	03	広報費	事業	01	広報広聴活動事業
事業開始	平成	-	年度	担当課	企画部 秘書広報課							

事業概要	目的	市民に行政情報を分かりやすく、確実かつ迅速に伝えるため、広報媒体ごとの特性を活かし、適切なタイミングで積極的に発信するとともに、市民からのさまざまな意見や提案を提出しやすくすることで、市政への関心を高め、共に考え、相互理解に繋がるような広報広聴の連携を図る。			
	対象	主に市民			
事業概要	根拠法令等	第五次稲城市長期総合計画			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施			
		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託	㈱広済堂ネクスト、(福)日本視覚障害者団体連合、㈱多摩テレビ、㈱ジェイコム湘南・神奈川、㈱スマートバリュー、㈱日立社会情報サービス、㈱シーアンドビー、㈱システートソリューションズ		
		<input type="checkbox"/> 補助・助成	交付先:		
<input type="checkbox"/> その他					
事業概要	内容	<p>1 必要な行政情報や事業内容をより多くの方に届けるよう、各媒体の持つ特性を活かし、情報を発信している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報いなぎ 月2回(1日・15日)発行 ポスティングにより1回あたり約42,000部(令和5年度実績)の広報紙を全戸配布。 希望者には、視覚障害者に対する、声の広報(録音テープ)及び点字広報を配布。 ○市ウェブサイト 即時性の特性を活かし、行政情報や事業内容の情報を積極的に発信。 ○稲城市メール配信サービス 市民が希望するカテゴリーの情報をメールで随時発信。 ○稲城市公式X(旧Twitter) ○定例記者会見 ○稲城市からのお知らせ(多摩テレビ、ジェイコム) ○稲城市の魅力を広く発信するシティプロモーション動画を作成し、ケーブルテレビで放映。 <p>2 広聴に関する主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市政への提案(提案はがき、メールフォーム、手紙、FAX、電話、窓口) ○各課へのお問い合わせ(秘書広報課で收受し、回答は各課対応) ○市民意識調査 ○タウンミーティング 市民と市長が直接意見交換を行う「タウンミーティング」を市内の全ての地区で実施。 			
		成果指標	メールの登録者数	区分	R3年度
事業成果	特徴的な取組	目標	広報発行部数相当 件	広報発行部数相当 件	広報発行部数相当 件
		実績	16,271 件	16,375 件	15,793 件
事業成果	担当課コメント	新型コロナウイルスの感染状況やワクチン接種などを積極的に情報発信した影響で、登録者数や配信数が増加。			
	成果指標	稲城市公式動画channelの総再生時間	区分	R3年度	R4年度
事業成果	特徴的な取組	目標	1,200 時間	1,200 時間	1,200 時間
		実績	1,834 時間	1,205 時間	2,040 時間
事業成果	担当課コメント	職員だけではなく、市民にも動画へ出演いただき、市民活動や日常を映す動画、市の見どころ、旬な情報などを映像を通して情報発信することで、多くの方に関心や共感をもっていただいた。また、令和2年度実績(1,164時間)を上回ることができた。			
	今後の課題等	情報過多の現在において、情報の探しやすさや見やすさをこれまで以上に強化していく必要がある。また、新たな情報発信媒体を導入するなど、対象者や媒体の特性をとらえた、より効果的な情報発信を検討していく必要がある。			

事業別行政コスト計算書

広報広聴活動事業

単位:円

事業名称	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考・主な費目
費用				
人件費	29,483,917	29,244,437 ↓	35,485,752 ↑	R 5 費用に対する割合 49.6%
職員給料等	27,566,171	27,353,703 ↓	33,194,171 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	1,917,746	1,890,734 ↓	2,291,581 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	0	0 →	0 →	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
物件費等	33,677,468	34,668,587 ↑	36,018,966 ↑	R 5 費用に対する割合 50.4%
消耗品費等	119,735	52,383 ↓	44,970 ↓	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
維持補修費	0	0 →	0 →	修繕料
需用費等	28,600	14,960 ↓	0 ↓	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	0	0 →	0 →	旅費
委託費	31,216,273	32,655,344 ↑	33,970,896 ↑	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	2,312,860	1,945,900 ↓	2,003,100 ↑	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
減価償却費	0	0 →	0 →	R 5 費用に対する割合 0.0%
移転費用	24,000	24,000 →	24,000 →	R 5 費用に対する割合 0.0%
他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
補助金等	24,000	24,000 →	24,000 →	負担金、補助金、交付金
社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
合計【総行政コスト】(a)	63,185,385	63,937,024 ↑	71,528,718 ↑	
収入				
受益者負担額等(b)	0	0 →	0 →	
国・都支出金等(c)	4,799,000	5,828,000 ↑	5,224,000 ↓	視覚障害者用広報に係る補助金 他
その他(d)	1,131,000	1,191,750 ↑	1,362,450 ↑	ホームページ広告掲載料
純行政コスト(a-b-c-d)	57,255,385	56,917,274 ↓	64,942,268 ↑	
人口(人)	92,585	93,033 ↑	93,486 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額	618	612 ↓	695 ↑	

■作業人工について

正職員	3.8 人工	3.7 人工	4.6 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	0 人工	0 人工	0 人工
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

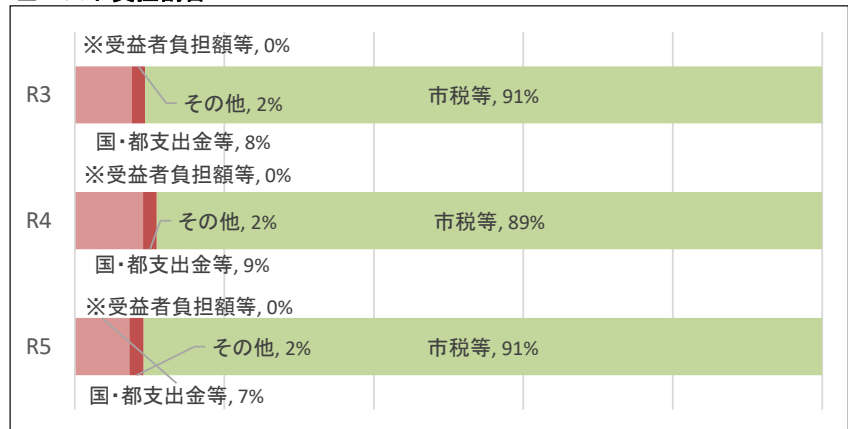
主な科目	主な内容・増減理由・効果
委託費	「稲城市からのお知らせ」作成・放映委託。令和3年度より動画作成を新たに委託範囲に加えているが、放送回数を見直すことで令和2年度以前と比較し、本費用は減少している。

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり 税投入額
稲城市 人口:93,486人	695円
都内自治体1例(市部) 人口:43万人規模	422円
都内自治体1例(区部) 人口:22万人規模	1,270円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



<事務事業評価の結果>

令和6年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和5年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
1	広報広聴活動事業	企画部 秘書広報課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	<p>広報事業について、子どもからご高齢の方まで、また、外国人や障がい者など多様な対象者に情報を届けられるよう工夫されている。今後も市民のニーズを捉えながら、引き続き取り組んでいただきたい。</p>	
②	<p>2つの成果指標はいずれも「広報」にあたるものとなっているが、広報と広聴は一体と捉え、事業目的を踏まえ、一方を「広聴」の指標にするなどして、広報・広聴の取り組みの成果を示していただければと思う。</p> <p>今回設定された指標「メールの登録者数」については、カテゴリごとに登録された件数の総数とのことだった。メール登録をしている人が約 16,000 人というように見えるため、記載の仕方についてはご検討いただきたい。</p> <p>また、公式動画の総再生時間については、時間以外に再生回数も重要な情報となるので、両方を記載いただくなどするとより分かりやすいように感じられた。</p>	
評価を受けての市の方針		
①	<p>広報事業については、広報紙や市ウェブサイトをはじめ、SNS の活用を含め、行政からの様々な情報を、適時・的確に分かりやすくお届けできるよう、今後も取り組んでまいります。</p>	
②	<p>広聴事業について、事業の目標及び成果を数値で示すことは困難であると考えますが、市政に対し市民からお寄せいただくご意見・ご指摘については真摯に向き合い、どうすれば改善できるかという視点での対応を心掛けるよう職員への意識づけを行っており、今後も適切に取り組んでまいります。</p>	

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	2	予算書上の事業名	文書法制関係費					
予算科目	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	02 文書管理費	事業	01 文書法制関係費
事業開始	平成	-	年度	担当課	総務部 文書法制課			

事業概要	目的	<p>【1】全庁の行政文書について、その作成、保管及び廃棄に係る一連の流れを管理し、行政文書の管理の適正を確保するほか、印刷機等の保守・管理を行い、職員が行政事務を円滑かつ効率的に実施できるようにする。 【2】例規システムにより、例規を容易に閲覧できる環境を整備するとともに、顧問弁護士を設置してその専門的知見を活用することで、市職員が法令、条例等の定めにも則した行政事務を適正かつ正当に実施する。 【3】情報公開条例、個人情報保護法等に基づき、市の保有する行政情報及び個人情報を適正に取り扱い、情報公開等を通じ、市が市政を市民に説明する責務を全うし、公正で透明な行政を推進するとともに、個人情報については、個人情報の有用性に配慮しつつ個人の権利権益を保護する。 【4】市長の資産等公開条例に基づき、市長から提出された市長の資産報告書を市民に公開するとともに、その内容を専門的かつ客観的な立場から審査し、行政の担い手たる市長の高潔性を実証する。</p>				
	対象	市民、市職員				
事業概要	根拠法令等	稲城市文書管理規程、稲城市公印規則、行政手続法、稲城市情報公開条例、個人情報保護法、稲城市市長の資産等公開条例等				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 (有)大興資源、(株)インフォマージュ <input type="checkbox"/> 補助・助成 交付先: <input checked="" type="checkbox"/> その他 稲城市情報公開・個人情報保護審査会、稲城市個人情報保護運営審査会、稲城市市長の資産報告書審査会				
事業概要	内容	<p>(1) 市議会に上程する議案の作成(文書審査)に関すること。 ・令和5年第1回臨時会5議案、第2回定例会21議案、第3回定例会25議案、第4回定例会23議案、令和6年第1回定例会28議案 (2) 条例、規則、訓令等の審査及び公布に関すること。 ・制定改廃状況: 条例41件、規則48件、訓令1件 (3) 公印の管理に関すること。 ・公印の新調・廃棄、使用方法、使用の記録等の取り扱い管理 (4) 文書の收受、配布及び発送に関すること。(郵便業務) ・市役所宛に送られてくる文書等を收受し、各部署への配布する。 ・市役所から外部に行政文書を発送する業務を全庁取りまとめて行う。 (5) 文書及び図書等の保存及び管理に関すること。 ・行政文書の庁内及び外部民間倉庫における保存・管理、行政文書の電子化、加除式図書追録の整備 (6) 情報公開及び個人情報保護の総合調整に関すること。 ・情報開示請求及び個人情報開示請求の受付等 ・開示決定に対して審査請求があったときの受付等(審査請求1件) ・情報公開・個人情報保護審査会(1回開催)及び個人情報保護運営審査会(開催なし)の庶務 (7) 市長の資産公開に関すること。 ・市長の資産報告書の市民閲覧、稲城市市長の資産報告書審査会(1回開催)の庶務 (8) 不服申立て、訴訟、和解等の総合調整に関すること。 ・行政不服審査法に基づく審査請求2件 (10) 顧問弁護士による行政相談に関すること。 ・月1回実施、相談件数29件 (11) 廃棄文書の再資源化に関すること。 ・機密文書でない古紙の売却及び機密文書のリサイクル廃棄処分 (12) 印刷機、事務機器等の管理に関すること。 ・電子複写機、印刷機、紙折り機、裁断機等の管理及び印刷用紙、トナー等の消耗品の補充・在庫管理</p>				
	成果指標	①行政情報開示・非開示等決定件数 ②保有個人情報開示・非開示等決定件数	区分	R3年度	R4年度	R5年度
事業成果	特徴的な組	目標	-	-	-	
		実績	①28件 ②16件	①29件 ②13件	①28件 ②13件	
事業成果	担当課コメント	・文書法制課窓口で開示請求を受け付けたときは、当該文書の開示を円滑に行うため、できるだけ担当課の職員を立ち合わせ、請求者が必要としている文書の特定に務めている。 ・市民サービス向上のため、開示請求しなくても提供可能な情報は、情報提供するよう指導している。				
	担当課コメント	・公文書等の行政情報は、基本的には市と市民の共有財産であるとの認識のもと、法令等に基づく非開示情報を除き、市民が知りたい情報は容易に入手できるようにすることが望ましい。				
事業成果	成果指標	上記①、②の決定に対する審査請求件数	区分	R3年度	R4年度	R5年度
	特徴的な組	・審査請求は以下の場合を除き情報公開・個人情報審査会に諮問しその答申を踏まえ市長等が裁決する。 (1)審査請求が不適法である場合、(2)審査請求を容認し審査請求に係る情報を全部開示する場合 ・令和5年度の審査請求1件は、非開示決定した情報について、その理由を「保存年限が満了し廃棄済みのため文書が存在しないため」と説明書きた決定書をお渡ししたところ、「保存年限を規定した法的根拠」が示されておらず、決定書に不備があるとして審査請求の申し出があった。この際、法的根拠を調べ説明したが納得していただけなかった。市は、原決定を取り消し、法的根拠を明記した決定書を請求者に通知した。これにより、当該審査請求に理由がなくなり、不適法となったため、当該審査請求を却下した。				
事業成果	担当課コメント	・開示しない情報は、その理由を決定書に記載するとともに、必要に応じて、担当課職員が請求者に対し、丁寧な説明を行っているため、審査請求の件数は少なくなっている。今後は根拠法令まで記載する。				
	今後の課題等	・市では行政手続きの電子化やペーパーレス化を進めており、今後、電子化を進める関係部署と連携して、電子媒体となった行政文書(情報)の取り扱い等についても、今後対応していく必要があると認識している。				

事業別行政コスト計算書

文書法制関係費

単位:円

事業名称	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考・主な費目
人件費	37,373,763	37,742,585 ↑	38,065,498 ↑	R 5 費用に対する割合 65.1%
職員給料等	35,058,121	35,460,934 ↑	35,785,863 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	2,180,342	2,191,451 ↑	2,189,435 ↓	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	135,300	90,200 ↓	90,200 →	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
物件費等	19,154,593	19,639,956 ↑	20,264,081 ↑	R 5 費用に対する割合 34.7%
消耗品費等	5,436,816	6,131,615 ↑	6,959,360 ↑	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
維持補修費	34,100	46,200 ↑	5,500 ↓	修繕料
需用費等	2,821,027	2,751,117 ↓	2,595,955 ↓	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	0	0 →	0 →	旅費
委託費	906,504	708,812 ↓	496,281 ↓	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	9,956,146	10,002,212 ↑	10,206,985 ↑	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
減価償却費	0	0 →	119,878 ↑	R 5 費用に対する割合 0.2%
移転費用	0	0 →	0 →	R 5 費用に対する割合 0.0%
他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
補助金等	0	0 →	0 →	負担金、補助金、交付金
社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
合計【総行政コスト】(a)	56,528,356	57,382,541 ↑	58,449,457 ↑	-
収入				
受益者負担額等 (b)	17,809	16,613 ↓	16,538 ↓	
国・都支出金等 (c)	0	0 →	160,000 ↑	補助金 他
その他 (d)	58,000	0 ↓	0 →	
純行政コスト(a-b-c-d)	56,452,547	57,365,928 ↑	58,272,919 ↑	-
人口(人)	92,585	93,033 ↑	93,486 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額	610	617 ↑	623 ↑	

■作業人工について

正職員	3.85 人工	3.85 人工	3.85 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
第1種会計年度任用職員	1 人工	1 人工	1 人工
第2種会計年度任用職員	0 人工	0 人工	0 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

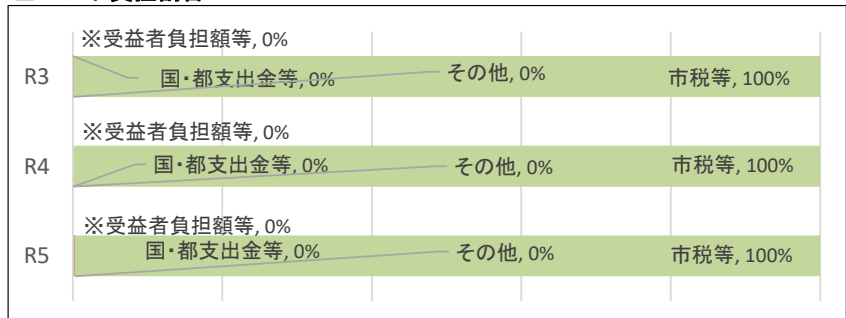
主な科目	主な内容・増減理由・効果
人件費	【個人情報保護運営審議会委員報酬】(令和5年度△45,100円・皆減) ・令和4年度は、個人情報保護制度の改正に伴い、既存の個人情報保護条例を廃止し、新たに個人情報保護法施行条例を制定するため、本審議会に条例案の内容等を説明し意見をいただくため、会議を1回開催した。 ・令和5年度は、諮問する案件がなかったため、予算の執行がなかった。
人件費	【情報公開・個人情報保護審査会】(令和5年度45,100円・皆増) ・令和4年度及び令和5年度ともに、情報開示に対する審査請求はなく、これによる会議の開催はなかったが、令和5年度は、令和5年4月1日施行した個人情報保護法施行条例について本審査会にその内容等を説明するため、会議を1回開催した。

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり 税投入額
稲城市 人口:93,486人	623円
都内自治体1例(市部) 人口:43万人規模	970円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



<事務事業評価の結果>

令和6年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和5年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
2	文書法制関係費	総務部 文書法制課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	文書の保存・管理について、電子データとの連携など、必要な情報をすぐに取り出せ情報開示ができるよう、取り組みを進めていただければと思う。	
②	「今後の課題等」について、成果指標や特徴的な取り組みとのつながりが見えにくいものとなっている。事業の目的、内容、成果指標、課題等の記載について、審査事務等の効率化を図るのか、部署間で連携し開示情報を速やかに取り出せるよう取り組むのか、請求者の満足度向上を目指すのかなど、目的を明確にし、実施内容や成果指標の記載方法についてご検討いただくようお願いしたい。	
評価を受けての市の方針		
①	行政文書の保存及び管理につきましては、庁内の文書管理システムやファイルサーバー等を活用しながら電子データとの連携等を行うことで、必要な行政情報を迅速に情報公開しておりますが、さらに市民に開かれた行政となるよう取り組んでまいります。	
②	事業に係る今後の課題等につきましては、目的を明確に記載し、実施内容及び成果につきましても、市民に分かりやすく記載するよう努めてまいります。	



No.	3	予算書上の事業名	一般事務費(市税賦課事務)									
予算科目	款	02	総務費	項	02	徴税費	目	02	賦課徴収費	事業	01	一般事務費
事業開始	平成	-	年度	担当課	市民部 課税課							

事業概要	目的	地方税法及び市税条例に基づく公平・公正かつ効率的な市税の賦課を通して市歳入の根幹を成す市税収入を確保する																																		
	対象	納税義務者																																		
	根拠法令等	地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則、稲城市市税条例、稲城市市税条例施行規則																																		
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 日本電子計算(株)、(株)パスコ東京支店、公共地研(株)、不動産鑑定士等 <input type="checkbox"/> 補助・助成 交付先: <input type="checkbox"/> その他																																		
内容	【市税の賦課に関する事務】 ①個人市民税 ・税務署や市に提出された確定申告書、個人市民税申告書、給与支払報告書などから税額を決定し、納税通知書等を送付する。 ・申告書等の記載内容に誤りがないか精査を実施する。 ・税額通知の返戻があった場合や未申告者に対して調査を実施する。 ②法人市民税 ・市に提出された法人市民税申告書から税額を決定する。 ③固定資産税・都市計画税 ・登記、申告等の情報をもとに土地、家屋及び償却資産を評価し、税額を決定の上、所有者に納税通知を送付する。 ・固定資産税及び都市計画税の非課税・減免に係る処理を行う。 ④軽自動車税 ・原動機付自転車などの登録、廃車を行う。 ・稲城市を定置場とする軽自動車(2輪、4輪)、2輪の小型自動車、原動機付自転車等について税額を決定し、納税通知書を送付する。 ・名義変更、定置場変更の届出がない車体について調査を実施する。 ⑤市たばこ税 ・市に提出された市たばこ税申告書から税額を決定する。																																			
	【市税調定額(現年課税分)】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税合計</td> <td>15,903,062</td> <td>16,437,547</td> <td>16,840,468</td> </tr> <tr> <td>①個人市民税</td> <td>7,272,849</td> <td>7,534,979</td> <td>7,682,795</td> </tr> <tr> <td>②法人市民税</td> <td>505,715</td> <td>481,497</td> <td>521,213</td> </tr> <tr> <td>③-1固定資産税</td> <td>6,285,893</td> <td>6,515,105</td> <td>6,681,372</td> </tr> <tr> <td>④軽自動車税</td> <td>81,446</td> <td>86,498</td> <td>89,158</td> </tr> <tr> <td>⑤市たばこ税</td> <td>462,957</td> <td>472,597</td> <td>480,149</td> </tr> <tr> <td>③-2都市計画税</td> <td>1,294,202</td> <td>1,346,871</td> <td>1,385,781</td> </tr> </tbody> </table> (単位:千円)		R3年度	R4年度	R5年度	市税合計	15,903,062	16,437,547	16,840,468	①個人市民税	7,272,849	7,534,979	7,682,795	②法人市民税	505,715	481,497	521,213	③-1固定資産税	6,285,893	6,515,105	6,681,372	④軽自動車税	81,446	86,498	89,158	⑤市たばこ税	462,957	472,597	480,149	③-2都市計画税	1,294,202	1,346,871	1,385,781			
	R3年度	R4年度	R5年度																																	
市税合計	15,903,062	16,437,547	16,840,468																																	
①個人市民税	7,272,849	7,534,979	7,682,795																																	
②法人市民税	505,715	481,497	521,213																																	
③-1固定資産税	6,285,893	6,515,105	6,681,372																																	
④軽自動車税	81,446	86,498	89,158																																	
⑤市たばこ税	462,957	472,597	480,149																																	
③-2都市計画税	1,294,202	1,346,871	1,385,781																																	
事業成果	成果指標	市税調定額(現年課税分)	区分	R3年度	R4年度	R5年度																														
			目標	—	—	—																														
			実績	15,903,062 千円	16,437,547 千円	16,840,468 千円																														
	特徴的な取組	・未申告となっている配当所得、報酬(事業所得)について国税連携システムを活用した調査を実施している。 ・情報連携(中間サーバー)を活用し、他市扶養者の所得情報を調査している。																																		
	担当課コメント	効率的な賦課事務の結果、行政コストを上昇させることなく市税の調定額を確保している。																																		
成果	成果指標	行政コスト	区分	R3年度	R4年度	R5年度																														
			目標	—	—	—																														
			実績	231,985,026 円	253,352,241 円	237,475,038 円																														
	特徴的な取組	・税申告書等の入力作業においてRPA(※)を活用することで人件費を抑制している。 ※ロボティック・プロセス・オートメーション…パソコン上の定型操作の自動化																																		
担当課コメント	効率的な賦課事務の結果、行政コストを上昇させることなく市税の調定額を確保している。																																			
今後の課題等	・個人市民税においては、人口増に伴い税に関する申告書の提出数も増加することから、RPA等のDXツールを有効活用した賦課事務に取り組む必要があるが、度重なる地方税法改正にも対応するため、DX知識と税知識を兼ね備えた人材を育成する必要がある。 ・現在、証明書等の申請は窓口と郵送で受け付けているが、今後はオンラインでの受付も進めていく必要がある。なお、令和7年1月20日から、証明書等について、オンラインフォームを使用した申請の受付を開始した。(マイナンバーカードで本人確認を行い、電子マネー等で決済し、証明書等を郵送する) ・土地及び家屋評価は実際に職員が現地に出向いて確認する「現況主義」で評価を行っているが、限られた職員数で効率よく適切な評価を今後も継続するためにも今以上にシステムを有効的に活用する必要があると考えている。																																			

事業別行政コスト計算書

一般事務費(市税賦課事務)

単位:円

事業名称	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考・主な費目
費用				
人件費	165,021,130	169,208,650 ↑	162,549,570 ↓	R 5 費用に対する割合 68.4%
職員給料等	145,214,022	151,341,841 ↑	144,751,468 ↓	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	9,567,933	9,935,546 ↑	9,604,051 ↓	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	10,239,175	7,931,263 ↓	8,194,051 ↑	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
物件費等	64,401,985	80,889,559 ↑	70,417,819 ↓	R 5 費用に対する割合 29.7%
消耗品費等	520,418	1,079,256 ↑	589,200 ↓	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
維持補修費	0	0 →	0 →	修繕料
需用費等	9,091,936	9,360,507 ↑	9,395,405 ↑	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	0	0 →	0 →	旅費
委託費	46,696,885	61,957,500 ↑	51,746,244 ↓	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	8,092,746	8,492,296 ↑	8,686,970 ↑	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
減価償却費	0	0 →	0 →	R 5 費用に対する割合 0.0%
移転費用	2,561,911	3,254,032 ↑	4,507,649 ↑	R 5 費用に対する割合 1.9%
他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
補助金等	2,561,911	3,254,032 ↑	4,507,649 ↑	負担金、補助金、交付金
社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
合計【総行政コスト】(a)	231,985,026	253,352,241 ↑	237,475,038 ↓	
収入				
受益者負担額等 (b)	5,269,200	5,012,800 ↓	5,012,900 ↑	税関係証明書発行手数料
国・都支出金等 (c)	17,179,765	16,577,930 ↓	18,264,035 ↑	都民税取扱費委託金他
その他 (d)	43,452	8,000 ↓	6,000 ↓	資源物売却収入、弁償金
純行政コスト(a-b-c-d)	209,492,609	231,753,511 ↑	214,192,103 ↓	
人口(人)	92,585	93,033 ↑	93,486 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額	2,263	2,491 ↑	2,291 ↓	

■作業人工について

正職員	19.5 人工	20.1 人工	19.4 人工	※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。
再任用職員	0.0 人工	0.0 人工	0.0 人工	
専務的非常勤職員	3.0 人工	3.0 人工	2.0 人工	
臨時職員	4.4 人工	3.3 人工	3.3 人工	

■特徴的なコストについて

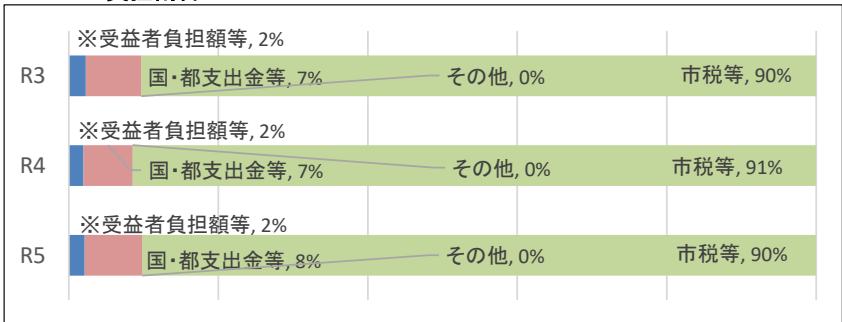
主な科目	主な内容・増減理由・効果
負担金 (地方税共同機構負担金)	地方税関係手続(申告、納付、申請等)の電子化が進展することに伴い、システムを管理する地方税共同機構(地方団体が共同運営している組織)への負担金が増加している。 (R3年度 2,468,670円 R4年度 3,170,507円 R5年度 4,407,486円)

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり 税投入額
稲城市 人口:93,486人	2,291円
都内自治体1例(市部) 人口:43万人規模	1,834円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



＜事務事業評価の結果＞

令和6年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和5年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
3	一般事務費（市税賦課事務）	市民部 課税課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	デジタルツールの有効活用により作業の効率化を実現したことは評価できる。「今後の課題等」に記載されている、より一層のシステムの有効活用のほか、自治体の枠を超えた広域連携や、デジタル人材の育成などの取り組みも視野に入れながら、事務の効率化と委託費用の抑制を図っていただきたい。	
②	成果指標として設定されている「市税調定額」については、景気の動向によって上下することから、成果指標には適さない。事業目的を踏まえ、公平・公正な市税賦課の実現のために行っている取り組みや電子化による作業効率化の効果を示すことができるよう、成果指標の設定についてご検討いただきたい。	
評価を受けての市の方針		
①	国の進めるデジタル・トランスフォーメーション推進計画を踏まえ、より一層システムの有効活用方法を研究するとともに、国税連携システム等を通じ国や他の自治体との連携を更に強化することで、委託費用ほか課税事務コストの抑制を含めた業務効率化を図ってまいります。	
②	公平・公正な市税賦課という事業目的を実現するための取組とその効果について、より具体的な成果指標の設定を研究してまいります。	

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	4	予算書上の事業名	観光推進事業									
予算科目	款	07	商工費	項	01	商工費	目	02	商工業振興費	事業	05	観光推進事業
事業開始	平成	—	年度	担当課	産業文化スポーツ部 観光課							

事業概要	目的	農業、商業、スポーツなどの関連分野との連携により、観光施策の充実や観光資源の魅力化を図り、「住んでよし」、「訪れてよし」の観光まちづくりを推進することにより、まちの賑わいや交流人口の拡大を図ることを目的とする。観光事業の推進を通じて、我がまちを誇りに思える「シビックプライド」の醸成を目指す。				
	対象	全市民				
事業概要	根拠法令等	第五次稲城市長期総合計画、第二次稲城市観光基本計画				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 一般社団法人稲城市観光協会、合同会社hogaraka <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 交付先：一般社団法人稲城市観光協会、桜・梨の花まつり実行委員会 <input type="checkbox"/> その他				
事業概要	内容	1 稲城市の魅力発信し、知名度アップを図る事業の実施 【イベント名】 【開催回数】 【来場者・参加者数等】 (1) 桜・梨の花まつり(4/1～4/2) 2日間 32,000人 桜・梨の花まつり(3/30～3/31) 2日間 38,000人 (2) 観光ウォーキングツアー 4回 95人 (3) 稲城市民デーinジャイアンツ球場 1回 無料招待 700人 (4) 農業体験事業 2回 60人(2回目雨天順延のため平日実施) (5) 三沢川で稲城探索クイズラリー 1回 754人 (6) メカデザインコンテスト 1回 応募32件、ワークショップ参加約800人 2 稲城市観光大使の任命、読売ジャイアンツ稲城市PRサポーターの就任 観光大使：読売ジャイアンツ 宮本和知氏 読売ジャイアンツ稲城市PRサポーター：浅野翔吾選手、森田駿哉選手、伊藤春捺選手、大沼咲貴選手 3 稲城市観光ポスター(冬)の作成 稲城市の季節ごとの魅力を発信する観光ポスターの冬バージョンを作成。各季節のポスターが完成した。 4 大河原邦男氏関連作品を活用した観光推進事業 大河原邦男プロジェクトのこれまでの成果をまとめた観光案内パンフレットを5,000部作成し、当市の観光資源でもある大河原先生ゆかりのモニュメント等を紹介し、市内外へのアピールとして、シティプロモーションに貢献している。 5 いなぎ発信基地ペアテラスの管理運営 ※ (1) 開館期間 4月1日～3月31日(12月29日～1月3日は定休日) (2) 来館人数 87,892人 ※平成28年4月23日開館し、観光関連施設のパンフレット配布など、稲城の観光情報を発信している施設。 稲城市の特産品や稲城なしのすけグッズのほかにも、姉妹都市の北海道「大空町」や友好都市の福島県「相馬市」、長野県「野沢温泉村」の特産品も取り揃えている。また、施設前には高さ3.6mの「ガンダム&シャア専用ザク」と施設に隣接するペアパーク内には「ボトムズ」のモニュメントが立っており、フォトスポットの一つとなっている。				
	成果	成果指標	区分	R3年度	R4年度	R5年度
事業成果	特徴的な取組	いなぎ発信基地ペアテラス売り上げ	目標	13,500,000 円	14,500,000 円	14,572,000 円
			実績	18,222,381 円	23,267,815 円	25,406,922 円
事業成果	担当課コメント	観光案内だけでなく、大河原作品関連グッズや姉妹・友好都市の特産品等の物販、カフェ、ギャラリーと多岐にわたる機能を有しており、市内外の方に情報を発信している。また、ペアテラス前でのイベント実施にあわせた新商品の投入など、工夫をしながら来客数及び売上の向上に取り組んでいる。				
		ペアテラスの指定管理を観光協会が行っており、観光事業と一体として売り上げを伸ばしている。こうした売り上げを原資に、今後の独自事業に活かしていきたい良い循環となることを期待する。				
事業成果	担当課コメント	成果指標	区分	R3年度	R4年度	R5年度
		桜・梨の花まつりの参加者数	目標	5,000 人	20,000 人	30,000 人
事業成果	担当課コメント		実績	6,000 人	32,000 人	38,000 人
		2日間の開催で、飲食の模擬店やダンスステージを実施し、多くの方の来場をいただいている。また、約2週間、夜のライトアップを実施し、三沢川沿いの桜を楽しんでいただいている。令和5年度は、桜の開花時期が遅れたため、ライトアップ期間を延長して対応。多くの方に三沢川の桜を楽しんでいただいた。				
今後の課題等	担当課コメント	春のイベントとして定着してきており、ステージや出店に多くの方が訪れ、賑わいを創出している。また、桜の夜間ライトアップを提灯からカラースポット照明に変更したことで、桜の景観が更に良くなり、写真スポットとしてより多くの人で賑わっている。				
		観光事業の推進には、行政や観光協会だけで行われるのではなく、市民等が広く参画し自主的に活動していく姿が理想的である。そうした活動から、まちに対する誇りや愛着心である「シビックプライド」が醸成されていくよう、取り組みを進めていく必要がある。また、ジャイアンツタウンの建設も進んできており、今までにない人の流れが見込まれる。こうした機会をとらえ、市内周遊につながる取り組みが必要となってくる。				

事業別行政コスト計算書

観光推進事業

単位:円

事業名称	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考・主な費目
費用				
人件費	25,845,930	28,638,192 ↑	30,528,385 ↑	R 5 費用に対する割合 32.3%
職員給料等	24,385,436	27,174,292 ↑	28,613,541 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	1,460,494	1,463,900 ↑	1,914,844 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	0	0 →	0 →	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
物件費等	22,204,685	23,582,158 ↑	22,199,834 ↓	R 5 費用に対する割合 23.5%
消耗品費等	176,324	159,975 ↓	238,715 ↑	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
維持補修費	501,600	435,160 ↓	542,300 ↑	修繕料
需用費等	132,000	1,298,000 ↑	611,600 ↓	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	33,238	44,252 ↑	164,117 ↑	旅費
委託費	19,513,000	19,655,000 ↑	19,508,000 ↓	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	1,848,523	1,989,771 ↑	1,135,102 ↓	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
減価償却費	10,063,963	10,921,963 ↑	11,494,183 ↑	R 5 費用に対する割合 12.2%
移転費用	23,297,760	23,837,291 ↑	30,250,000 ↑	R 5 費用に対する割合 32.0%
他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰入金
補助金等	23,297,760	23,837,291 ↑	30,250,000 ↑	負担金、補助金、交付金
社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
その他	0	0 →	0 →	
合計【総行政コスト】(a)	81,412,338	86,979,604 ↑	94,472,402 ↑	-
収入				
受益者負担額等 (b)	8,000	2,000 ↓	0 ↓	
国・都支出金等 (c)	32,872,000	160,000 ↓	2,715,000 ↑	補助金 他
その他 (d)	16,503	0 ↓	0 →	
純行政コスト(a-b-c-d)	48,515,835	86,817,604 ↑	91,757,402 ↑	-
人口(人)	92,585	93,033 ↑	93,486 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額	524	933 ↑	982 ↑	

■作業人工について

正職員	2.4 人工	2.4 人工	3.4 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	0.9 人工	1.8 人工	0 人工
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

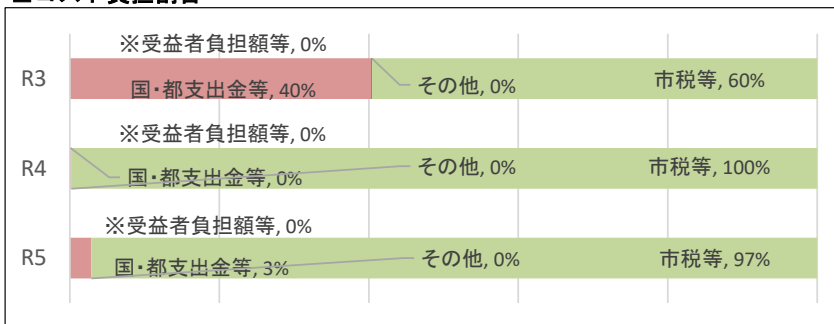
主な科目	主な内容・増減理由・効果
稲城市観光協会補助金	稲城市の自然、景観、文化、歴史、農畜産物など地域資源を活用し、観光事業の振興を図ることで魅力を増進し、国内外へ広く発信して稲城市への誘客を促すことで、地域の活性化、賑わいの創出に寄与することを目的とする。また、稲城市の観光資源の市内外への発信により、シビックプライドの醸成を図る。
稲城発信基地ペアテラス指定管理料	いなぎ発信基地ペアテラスの管理運営に係わる委託料(人件費、施設管理費等)。いなぎ発信基地ペアテラスは、市民及び市外訪問者に観光情報の提供を行い、稲城市における観光の発展及び地域の賑わいを創出する。
桜・梨の花まつり事業補助金	三沢川桜回廊と梨の花を活用した地域まつりで、市内外からの集客により、地域の活性化、賑わいを創出する。

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり 税投入額
稲城市 人口:93,486人	982円
都内自治体1例(区部) 人口:22万人規模	496円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



<事務事業評価の結果>

令和6年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和5年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
4	観光推進事業	産業文化スポーツ部 観光課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	ジャイアンツタウンのオープンという機会を捉えて市内周遊につなげていくにあたり、ビッグデータを活用した事業実績の把握や成果指標の設定なども含めて、研究を進めていただきたい。	
②	多くの事業を実施されているため、評価票の書き方には工夫が必要と思う。例えば、第五次長期総合計画や第二次稲城市観光基本計画において、民間企業等との連携について触れられていることから、市と民間企業等が連携して実施している取り組みについて事業内容や成果の部分で記載いただくなど、ご検討をお願いしたい。	
評価を受けての市の方針		
①	ビッグデータを活用した事業実績の把握や成果指標の設定などにつきましては、人流の調査手法や活用方法など、他自治体の取り組みも参考にしながら検討してまいります。	
②	評価票の書き方につきましては、ご指摘の点を踏まえまして記載を検討してまいります。	



No.	5	予算書上の事業名	健康プラザ運営事業									
予算科目	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	02	予防費	事業	09	健康プラザ運営事業
事業開始	平成	24	年度	担当課	福祉部 健康課							

事業概要	目的	からだところの健康増進の場として、誰もが楽しく、無理なく健康づくりに取り組むことができるよう、適切に施設の管理運営を行う。				
	対象	施設利用者				
事業概要	根拠法令等	稲城市健康プラザ条例				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 (株)オーエンス、(株)サンライズ、(株)産機 <input type="checkbox"/> 補助・助成 交付先: <input type="checkbox"/> その他				
事業概要	内容	【概要】 ○稲城市健康プラザは、平成24年5月に開設した健康増進施設であり、指定管理者制度により、開設当初から株式会社オーエンスが管理運営を行っている。 ○施設名称については、指定管理を担う株式会社オーエンスとのネーミングライツ契約により、「オーエンス健康プラザ」の愛称を使用している。 【施設】 ○休館日＝毎週水曜日、年末年始、その他施設点検日 ○各階用途/面積 ・1階＝1,509.10㎡/事務室、相談室、コミュニティ・ふれあいセンター、スタジオ、トレーニングジム、キッズルーム、授乳室 ・2階＝1,457.99㎡/室内プール(25m×13m、水深1.1m)、小プール・ジャグジー、救護室、更衣室、浴室、見学ラウンジ 【利用料金】※2時間 ○プール＝子ども150円、大人420円、シニア320円 ○ジム/スタジオ＝大人420円、シニア320円 ※その他、セット料金、定期券、シニア優待料金の設定あり	【指定管理者が行う業務】 ① 本施設の設置目的を達成するために実施する事業に関する業務 ② 本施設の利用許可に関する業務 ③ 本施設の利用料金に関する業務 ④ 本施設の維持・管理に関する業務 ⑤ 健康増進施設の申請基準の保持に関する業務 ⑥ その他市長が特に必要と認める業務			
		【指定管理者の収入】 ① 指定管理料 ・指定管理料は、年度協定により、予算の範囲内で市が支払う。 ② 施設利用料金 ・地方自治法第244条の2第8項に定める利用料金制度を採用し、利用料金は指定管理者の収入とする。 ③ 講座事業による収入 ④ 利用者サービス事業による収入 利用者サービス事業に係る収入は自主事業収入とする。ただし行政財産目的外使用となるため、行政財産使用料を市に納入することとする。 【参考】市の支出項目 ①消耗品費、②修繕料、③保険料、④指定管理料、⑤設備保守点検委託料、⑥高温水設備保守点検委託料				
事業成果	成果指標	施設利用者数	区分	R3年度	R4年度	R5年度
			目標	***	***	***
			実績	38,967 人	64,875 人	88,690 人
	特徴的な取組	※令和3年度及び令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、施設の利用条件等を制限して営業を行ったため、利用者数が平年比大幅減となっている。利用制限については、令和4年5月以降、国や都の動向等を踏まえ段階的に緩和し、令和4年10月に各種制限を全て解除した。				
	担当課コメント	平成24年の開館以降、利用者数は一貫して増加し、平成30年度には141,326人の最多となったが、翌31年度以降は、コロナ感染症の影響により利用者数が大幅に落ち込んだ。利用者数については、指定管理第3期期間中の目標として、第2期の目標としていた年123,000人への回復を目指す。(参考:指定管理第2期＝H29～R3年度、3期＝R4～R8年度)				
事業成果	成果指標	区分	R3年度	R4年度	R5年度	
		目標				
		実績				
	特徴的な取組					
	担当課コメント					
今後の課題等	本施設では、クリーンセンター多摩川でごみを焼却する際に生じた余熱(高温水)の供給を受け、温水プールや館内空調のエネルギーとして活用しており、エネルギー使用量と温室効果ガスの排出削減が図られている。しかしながら、施設開館から12年が経過し、設備に関しては定期メンテナンスを実施しているものの、温水プールや空調設備の経年劣化による突発的な故障が発生しており、今後も補修や修繕が必要となってくることが予想される。					

事業別行政コスト計算書

健康プラザ運営事業

単位:円

事業名称	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考・主な費目
費用				
人件費	291,382	293,950 ↑	295,827 ↑	R 5 費用に対する割合 0.2%
職員給料等	273,126	275,651 ↑	277,521 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	18,256	18,299 ↑	18,306 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	0	0 →	0 →	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
物件費等	103,660,241	128,818,231 ↑	129,654,823 ↑	R 5 費用に対する割合 84.4%
消耗品費等	695,750	1,151,910 ↑	1,339,502 ↑	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
維持補修費	2,085,930	7,244,006 ↑	10,026,648 ↑	修繕料
需用費等	0	0 →	0 →	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	0	0 →	0 →	旅費
委託費	100,784,680	120,327,860 ↑	118,184,860 ↓	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	93,881	94,455 ↑	103,813 ↑	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
減価償却費	23,628,418	23,628,418 →	23,628,418 →	R 5 費用に対する割合 15.4%
移転費用	0	0 →	0 →	R 5 費用に対する割合 0.0%
他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
補助金等	0	0 →	0 →	負担金、補助金、交付金
社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
合計【総行政コスト】(a)	127,580,041	152,740,599 ↑	153,579,068 ↑	
収入				
受益者負担額等 (b)	0	0 →	0 →	
国・都支出金等 (c)	0	0 →	0 →	
その他 (d)	1,640,351	1,690,580 ↑	1,719,771 ↑	施設命名権料 等
純行政コスト(a-b-c-d)	125,939,690	151,050,019 ↑	151,859,297 ↑	
人口(人)	92,585	93,033 ↑	93,486 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額	1,360	1,624 ↑	1,624 ↑	

■作業人工について

正職員	0.03 人工	0.03 人工	0.03 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	0 人工	0 人工	0 人工
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

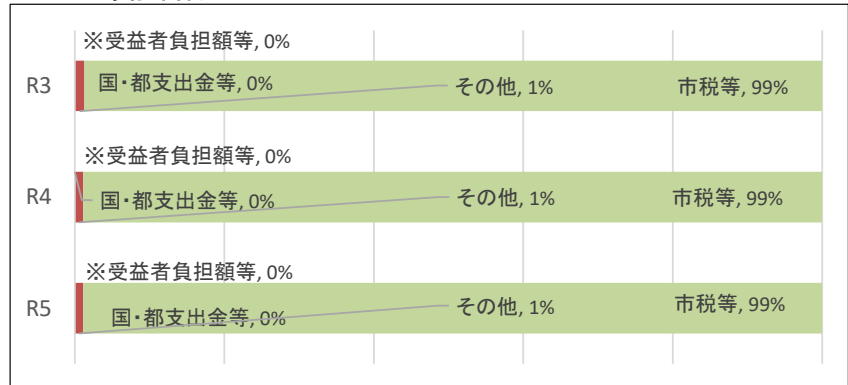
主な科目	主な内容・増減理由・効果
健康プラザ指定管理料	稲城市健康プラザでは、市民のからだところの健康増進施設として、多様化する住民ニーズや市立病院との連携において、民間事業者の能力を活用し、効果的・効率的な運営を行うため、管理運営を指定管理者制度により、株式会社オーエンスが運営を行っている。

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり 税投入額
稲城市 人口:93,486人	1,624円
都内自治体1例(区部) 人口:40万人規模	343円 (令和4年度)
都内自治体1例(区部) 人口:22万人規模	1,785円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



<事務事業評価の結果>

令和6年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和5年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
5	健康プラザ運営事業	福祉部 健康課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	指定管理者に対し十分なモニタリングを行いながら、「稲城市立病院との連携」といった一般のスポーツジムとは異なる施設の特徴を活かし、利用者のニーズを把握した上で、ニーズの高い事業の充実化に取り組んでいただきたい。	
②	令和5年度以降については、目標を設定した上で実績を積み上げていくことが重要と考える。また、稲城市立病院との連携事業など、施設の特徴を踏まえた取り組みを記載いただくことで、より事業の成果を示すことができると考えられるので、ご検討いただきたい。	
評価を受けての市の方針		
①	利用者のニーズにつきましては、毎年実施をしております利用者満足度調査によるご意見を参考にしながら、オーエンスと事業の充実に取り組んでまいります。	
②	一般のスポーツジムとは違う目標指標にすること、とりわけ稲城市立病院との連携事業を事務事業評価票に記載することにつきましては、今後の事業評価の際に成果指標として表すことを検討してまいります。	

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	6	予算書上の事業名	稲城ふれあいの森事業					
予算科目	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	10 市民協働推進費	事業	08 稲城ふれあいの森事業
事業開始	平成	年度	担当課	子ども福祉部 児童青少年課				

事業概要	目的	「第五次稲城市長期総合計画」基本計画第1章第1節3青少年の健全育成内の施策である「青少年の活動環境と施設整備」において、「稲城ふれあいの森を中心に自然体験できる機会を設け、子どもたちの生きぬく力を育てていきます。また、稲城ふれあいの森では、安全で利用しやすい、自然環境に配慮した施設整備を推進します。」とあり、稲城の子どもたちに自然体験してもらうよう稲城ふれあいの森運営委員会と連携しながら施設整備を円滑に図る。			
	対象	市民他一般利用者			
事業概要	根拠法令等	なし			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 稲城ふれあいの森運営委員会、稲城市シルバー人材センター、(有)大塚造園、京王建設(株)、稲城市総合建設業協会 <input type="checkbox"/> 補助・助成 交付先: <input type="checkbox"/> その他			
事業概要	内容	稲城ふれあいの森は、「稲城ふれあいの森運営委員会」により運営されている施設であり、青少年育成地区委員会や青少年委員から選出され組織されている。 稲城ふれあいの森運営委員会では、5月に夏期開放のためのテント設営、10月にテント撤収を行う際は、青少年育成地区委員会や市内小学校教員などに幅広く声掛けをしており、地域交流にも繋がっている。 12月の閉村時には冬籠り作業、翌年3月の開村時には開村作業などを実施している。 また、年に4回程度「稲城ふれあいの森運営委員会」の会議を実施し、施設の整備計画や利用方法の検討などを行っている。 【開放期間】 一般開放：4月から6月、10月、11月の土日祝で青少年活動で利用しない日 午前9時から午後4時 市内・市外問わずだれでも利用可能 夏期開放：7月から9月 青少年団体や市内小学校などによるキャンプ期間 団体開放：4月から11月の平日 午前9時から午後4時 10名以上が使用する時に事前予約を行ってもらう 【市の歳出予算として計上している費用】 (1)報償費 ・稲城ふれあいの森駐在指導員謝礼として地区委員会キャンプでの管理人謝礼 ・一般開放時の「森のたからばこ」活動指導員への謝礼 (2)需用費 ・施設管理用の消耗品費 ・電気、水道の光熱水費 (3)役務費 ・夏期開放時に使用するテントのクリーニング代 ・管理用電話料 ・施設内の建物等への火災保険料 (4)委託料 ・炭焼き委託 ・一般開放時の管理人業務の委託 ・施設管理を行っている稲城ふれあいの森への施設内改修等委託			
	成果指標	年間利用者数(一般開放、夏期開放、団体開放)	区分	R3年度	R4年度
事業成果	特徴的な組	目標	なし		
		実績	2,986 人	3,698 人	3,647 人
事業成果	担当課コメント	新型コロナウイルス感染症により利用者が減少したが、令和4年度以降は回復傾向にある。			
	成果指標	年間利用者数(一般開放、夏期開放、団体開放) うち:こどもの利用人数	区分	R3年度	R4年度
事業成果	特徴的な組	目標	なし		
		実績	1,692 人	2,054 人	1,901 人
事業成果	担当課コメント	新型コロナウイルス感染症により利用者が減少したが、令和4年度以降は回復傾向にある。			
	今後の課題等	施設内の土地については、市と個人の所有者とで概ね1/2ずつの持ち分となっており、個人の所有者には相続が発生しているが、相続人の方針が明確ではないため、施設利用について影響が出る可能性がある。令和元年に発生した台風により一部施設(北外周路)を立ち入り禁止にしている。復旧作業にはかなりの費用がかかると思われるので、復旧をするかどうか検討していく必要がある。			

事業別行政コスト計算書

稲城ふれあいの森事業

単位:円

事業名称	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考・主な費目
人件費	8,729,467	8,806,893 ↑	9,187,423 ↑	R 5 費用に対する割合 42.7%
職員給料等	8,192,219	8,268,409 ↑	8,648,160 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	537,248	538,484 ↑	539,263 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	0	0 →	0 →	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
物件費等	3,100,562	7,483,726 ↑	11,071,931 ↑	R 5 費用に対する割合 51.5%
消耗品費等	373,553	82,826 ↓	83,396 ↑	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
維持補修費	0	0 →	0 →	修繕料
需用費等	127,879	131,607 ↑	138,086 ↑	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	0	0 →	0 →	旅費
委託費	2,461,831	6,683,996 ↑	10,090,280 ↑	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	137,299	585,297 ↑	760,169 ↑	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
減価償却費	1,510,901	1,491,730 ↓	1,242,421 ↓	R 5 費用に対する割合 5.8%
移転費用	0	0 →	0 →	R 5 費用に対する割合 0.0%
他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
補助金等	0	0 →	0 →	負担金、補助金、交付金
社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
合計【総行政コスト】(a)	13,340,930	17,782,349 ↑	21,501,775 ↑	-
受益者負担額等 (b)	0	0 →	0 →	
国・都支出金等 (c)	0	0 →	0 →	
その他 (d)	0	0 →	0 →	
純行政コスト(a-b-c-d)	13,340,930	17,782,349 ↑	21,501,775 ↑	-
人口(人)	92,585	93,033 ↑	93,486 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額	144	191 ↑	230 ↑	

■作業人工について

正職員	0.9 人工	0.9 人工	0.9 人工	※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工	
専務的非常勤職員	0.1 人工	0.1 人工	0.2 人工	
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工	

■特徴的なコストについて

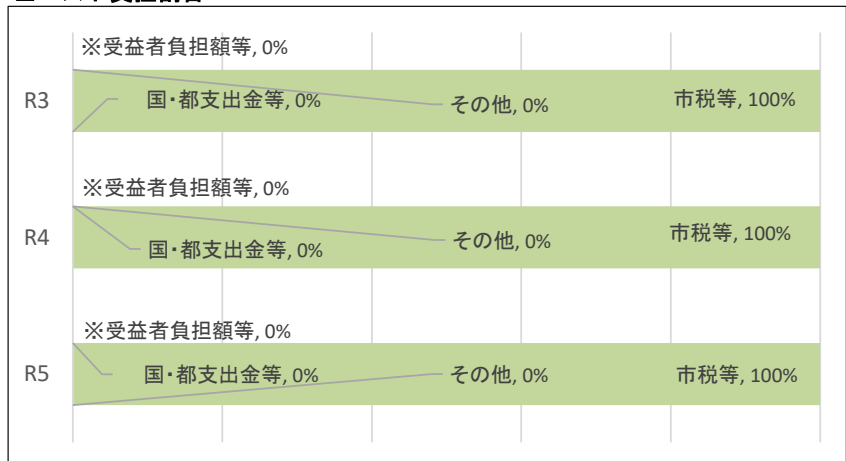
主な科目	主な内容・増減理由・効果
委託費	令和5年度に施設内の京王相模原線沿線付近の樹木が倒木・落木の可能性があり、大雨、台風や地震等の自然災害により倒木・落木した場合、京王相模原線運行に支障が発生し、それに関する補償を京王電鉄から請求される可能性があった。 そのような事故を防ぐために、2,892,637円流用し早急に樹木の伐採委託を行った。

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり税投入額
稲城市 人口:93,486人	230円
都内自治体1例(市部) 人口:43万人規模	409円 (宿泊施設あり)
関西自治体1例 人口:38万人規模	278円 (宿泊施設あり)

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



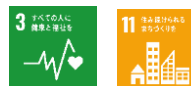
＜事務事業評価の結果＞

令和6年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和5年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
6	稲城ふれあいの森事業	子ども福祉部 児童青少年課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	自然豊かな森を残しながら子どもたちに自然体験をしてもらうという目的を踏まえれば、単純に利用者数が増えればよいというものではないものと考えられる。利用者の声に耳を傾けながら、子どもの生きぬく力の育成のための取り組みを進めていただきたい。	
②	事業の成果については、アンケートを活用するなどして、この事業の実施が事業目的の達成につながったことが分かるものとしていただければと思うので、ご検討いただきたい。	
③	安全性確保を含めた維持管理コストや、現在無料となっている使用料のあり方について、本事業の意義・効果と比較しながら、引き続き検討を進めていただきたい。	
評価を受けての市の方針		
①	利用者の意見について、一般開放時の利用者へアンケートを実施し、内容についても稲城ふれあいの森運営委員会に報告し今後の運営に活かしてまいります。	
②	①のアンケートに基づいて、稲城ふれあいの森運営委員会と事業目的について検討してまいります。	
③	土地所有者と引き続き進捗を伺いながら、利用する子どもたちの情操をより豊かにしていく施設になるように検討を進めてまいります。	

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	7	予算書上の事業名	道路維持補修等経費									
予算科目	款	08	土木費	項	02	道路橋梁費	目	02	道路維持費	事業	01	道路維持補修等経費
事業開始	平成	-	年度	担当課	都市建設部 管理課							

事業概要	目的	道路の維持管理、円滑な交通の確保			
	対象	市内全域			
実施方法	根拠法令等	道路法			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 稲城市シルバー人材センター、㈱スリーピングサービス、東芝エレベーター㈱等 <input type="checkbox"/> 補助・助成 交付先: <input type="checkbox"/> その他				
内容	1 消耗品費 ・土嚢袋、ごみ袋、アダプト花苗、作業用装備品等 2 光熱水費 ・作業員資材置場、公衆トイレ、噴水、水飲み場、散水栓等の上下水道料金、電気料金 3 修繕料 ・上記施設等の修繕料 4 委託料 ・道路清掃等業務委託、駅前等清掃業務委託、稲城駅前噴水等保守管理業務委託、駅前昇降機管理業務委託、若葉台駅前自家用電気工作物保安業務委託、除雪機保守点検業務委託、路面下空洞調査業務委託 →道路維持補修等にかかわる業務委託料 ・機械警備業務委託 →作業員資材置場の建物に対する警備委託 5 工事請負費 ・緊急補修等工事 →道路等の緊急補修工事に係る工事請負費 ・橋梁等補修工事 →橋梁点検に伴う補修工事 6 原材料費・道路維持補修用材料 →道路の維持補修にかかる原材料の費用(常温合材、碎石、防草シート、塩化カルシウム等)				
事業成果	成果指標	区分	R3年度	R4年度	R5年度
		目標	1,374 件以下	1,434 件以下	1,443 件以下
		実績	1,434 件	1,443 件	1,582 件
	特徴的な取組	MCR(マイ・シティ・レポート)の導入により、オンライン上で道路補修等の要望ができる環境を整えることにより、地図や現地写真を送ることができるようになった。これにより連絡者、市職員双方の省力化を図っている。			
	担当課コメント	区画整理をはじめとした都市開発の進捗に伴う人口増、道路管理延長の増加に加え、既成市街地や造成後20～30年を迎える向陽台、長峰、若葉台のニュータウン区域についても、時間経過に伴い路面の補修要望が増加し、全体的な要望件数は増加傾向にある。			
	成果指標	区分	R3年度	R4年度	R5年度
目標		1,798 件以上	1,752 件以上	1,735 件以上	
実績		1,752 件	1,735 件	1,774 件	
特徴的な取組	単年度契約であった道路維持補修業務管理委託を3年更新とすることで、作業員の入れ替わり回数を減らし、作業内容の習熟度の向上を図っている。				
担当課コメント	作業内容が多岐にわたるため、市内の地理、交通状況等に習熟しているか否かで作業効率が大きく変動する。また、作業員は市民からの要望を直接取り扱うため、過去からの経緯が続いている要望などに対しては状況を把握している人員により対応することが望ましい。				
今後の課題等	市民要望については、オンラインでの要望はその場から手軽に要望でき、対面や電話に比べて心理的なハードルが下がるため、要望件数が増える傾向がある。また、災害やゲリラ豪雨などの気象条件により要望件数が大きく変動するため、定量的な比較が難しい部分がある。作業件数については、契約による作業員の人工以上の件数をこなすことが出来ず、短期的に要望が集中すると要望を受けてから対応の実施までに時間がかかるケースがある。				

事業別行政コスト計算書

道路維持補修等経費

単位:円

事業名称	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考・主な費目
費用				
人件費	4,781,707	5,445,778 ↑	5,459,193 ↑	R 5 費用に対する割合 2.8%
職員給料等	4,503,568	5,097,856 ↑	5,112,101 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	278,139	347,922 ↑	347,092 ↓	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	0	0 →	0 →	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
物件費等	128,699,064	53,750,013 ↓	63,870,104 ↑	R 5 費用に対する割合 32.6%
消耗品費等	5,999,483	2,130,299 ↓	2,177,172 ↑	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
維持補修費	567,600	327,442 ↓	1,482,943 ↑	修繕料
需用費等	494,131	502,974 ↑	1,022,477 ↑	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	0	0 →	0 →	旅費
委託費	121,637,850	50,789,298 ↓	59,187,512 ↑	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	0	0 →	0 →	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報酬費、交際費
減価償却費	140,177,496	117,331,417 ↓	126,456,762 ↑	R 5 費用に対する割合 64.6%
移転費用	0	0 →	0 →	R 5 費用に対する割合 0.0%
他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
補助金等	0	0 →	0 →	負担金、補助金、交付金
社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
合計【総行政コスト】(a)	273,658,267	176,527,208 ↓	195,786,059 ↑	-
収入				
受益者負担額等 (b)	0	0 →	0 →	
国・都支出金等 (c)	48,561,000	2,271,000 ↓	5,321,000 ↑	補助金 他
その他 (d)	0	0 →	0 →	
純行政コスト(a-b-c-d)	225,097,267	174,256,208 ↓	190,465,059 ↑	-
人口(人)	92,585	93,033 ↑	93,486 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額	2,431	1,873 ↓	2,037 ↑	

■作業人工について

正職員	0.51 人工	0.66 人工	0.66 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	0.15 人工	0 人工	0 人工
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

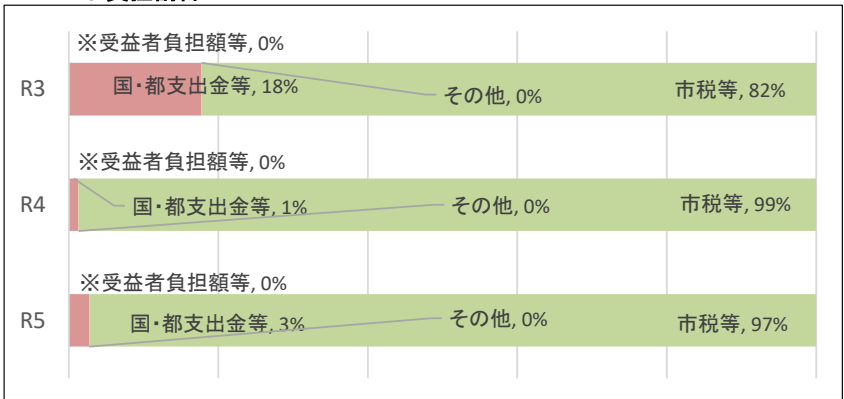
主な科目	主な内容・増減理由・効果
委託費	令和3年度、跨線橋の定期点検に関する業務委託(50,725,600円)、橋梁等長寿命化定期点検業務委託(25,267,000円) 平成26年7月1日の道路法施工規則改正により、トンネル、橋梁等の点検は5年に1回の頻度で点検を行うことが義務付けられた。橋梁の長寿命化を図ることで、中長期的な維持管理経費を抑制及び平準化することができる。また、事故などにつながる損傷を早期に発見することで、道路ネットワークの安全性、信頼性を確保することができる。

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり 税投入額
稲城市 人口:93,486人	2,037円
都内自治体1例(市部) 人口:43万人規模	6,268円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



<事務事業評価の結果>

令和6年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和5年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
7	道路維持補修等経費	都市建設部 管理課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	要望件数が増えたとしても、適切に対応できていれば問題なく、むしろ、MCR（マイ・シティ・レポート）が有効に機能した結果と見ることもできると思う。普段のチェック体制を整えながら、至急の対応を要する案件に対し、速やかに対応することが重要と考えられるため、引き続きお願いしたい。	
②	「今後の課題等」については、事実や現在の傾向を記載するのみでなく、事業の目的、内容、成果指標を踏まえ、業務の効率化を図るのか、費用の圧縮を図るのか、より速やかに対応できるよう目指すのかなど、何を主眼に置くのかを明確にした上で、所管課における課題として示していただくようお願いしたい。	
評価を受けての市の方針		
①	引き続き、MCRの運用方法や市民要望対応についての効率化・チェック体制についての検討を継続し、道路の適切な維持管理に努めてまいります。	
②	道路維持補修に係る要望や作業内容につきましては、道路の形状や立地、要望内容などによりその様態が様々であることから、個別のケースごとに優先事項が異なります。引き続き所管課における現状や目標に対する課題について分析し、より迅速かつ効率的な道路の維持管理に取り組んでまいります。	

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	8	予算書上の事業名	環境管理事務					
予算科目	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 環境衛生費	事業	04 環境管理事務
事業開始	平成	-	年度	担当課	都市環境整備部 緑と環境課			

事業概要	目的	第三次環境基本計画に定められた施策を基本に、地球温暖化対策関連施策・生物多様性の確保・カーボンニュートラル推進住宅設備等導入促進に向けた補助などを実施する。							
	対象	市内全域							
事業概要	根拠法令等	国際公約、稲城市カーボンニュートラル宣言、地球温暖化対策の推進に関する法律、稲城市環境基本条例							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 エヌエス環境(株)、(有)小池電機商会 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 交付先:市民 <input type="checkbox"/> その他							
事業概要	内容	<p>第三次環境基本計画に定められた施策を基本に、地球温暖化対策関連施策・生物多様性の確保・カーボンニュートラル推進等に向けた施策などを実施する。</p> <p>○環境審議会 稲城市環境基本条例に基づき開催される審議会。環境基本計画やカーボンニュートラル推進計画、生物多様性いなぎ戦略の進捗状況及び、実施計画等の点検、評価をする。また、課題、改善点について審議し、今後の施策の展開や実施時期等について意見や提案を述べる。また、稲城市環境基本条例第15条による環境報告書(稲城市環境白書)の内容について意見を述べる。</p> <p>○環境学習講座 環境基本計画やカーボンニュートラル推進計画、生物多様性いなぎ戦略に関連する内容について、市民向け講座等を実施し、啓発を図る。</p> <p>○第三次(二次)環境基本計画 環境基本条例第8条の規定に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に策定したもの。生物多様性いなぎ戦略に関する分野も内包している。計画の策定、進捗状況の取りまとめを行い、環境審議会等に報告する。</p> <p>○稲城市カーボンニュートラル推進計画 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)に関する分野について、詳しく取りまとめたもの。計画の策定、進捗状況の取りまとめを行い、環境審議会等に報告する。</p> <p>○カーボンニュートラル住宅設備等補助金 太陽光発電設備などを導入した市民に対し、補助を実施することによって、機器の普及を図るもの。</p> <p>○PPA(※)による稲城市公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池導入事業 民間資本を活用し、公共施設に太陽光発電設備等を設置し、再生可能エネルギーの導入を図るもの。 ※PPA…建物の屋根などの設置場所を事業者が無償で貸し、事業者が太陽光発電設備等を設置する契約モデル。</p>							
	事業成果	成果指標	温室効果ガス排出量(市全域)	区分	R3年度	R4年度	R5年度		
事業成果	特徴的な取組	稲城市カーボンニュートラル住宅設備等補助金 PPAによる稲城市公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池導入事業 環境学習講座	目標	温室効果ガス排出量(市全域)	247千t	温室効果ガス排出量(市全域)	247千t	2030年温室効果ガス排出量(市全域)	177千t
			実績	温室効果ガス排出量(市全域)	299千t	温室効果ガス排出量(市全域)	算定待ち	温室効果ガス排出量(市全域)	算定待ち
事業成果	担当課コメント	市全域での目標となるため、電力排出係数や電力の使用量による影響が最も大きい。市としては再生可能エネルギーへの転換を進める施策や啓発事業を主に行っている。							
	成果指標	稲城市カーボンニュートラル住宅設備等補助金の補助件数	区分	R3年度	R4年度	R5年度			
事業成果	特徴的な取組		目標	補助件数	50件/年	補助件数	50件/年	補助件数(累計)	2,700件
			実績	補助件数	166件/年	補助件数	140件/年	補助件数(累計)	1,596件
事業成果	担当課コメント	近年補助申請件数が増えており、令和5年度は予算額を超える申請があり、予算を流用して対応した。							
	今後の課題等	地球規模の課題であるため、市の事業による影響を測定することが難しいため、事業の効果をどのように図るかが課題となる。							

事業別行政コスト計算書

環境管理事務

単位:円

事業名称	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考・主な費目
人件費	19,129,560	21,649,109 ↑	25,080,671 ↑	R 5 費用に対する割合 56.3%
職員給料等	17,772,136	19,982,216 ↑	23,303,751 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	1,232,024	1,389,693 ↑	1,615,220 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	125,400	277,200 ↑	161,700 ↓	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
物件費等	3,563,799	7,181,130 ↑	6,677,428 ↓	R 5 費用に対する割合 15.0%
消耗品費等	137,758	60,360 ↓	52,079 ↓	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
維持補修費	0	0 →	0 →	修繕料
需用費等	31,244	30,039 ↓	33,169 ↑	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	6,797	7,731 ↑	12,580 ↑	旅費
委託費	3,311,000	7,018,000 ↑	6,529,600 ↓	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	77,000	65,000 ↓	50,000 ↓	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
減価償却費	0	0 →	0 →	R 5 費用に対する割合 0.0%
移転費用	5,846,100	4,680,000 ↓	12,782,000 ↑	R 5 費用に対する割合 28.7%
他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰入金
補助金等	5,846,100	4,680,000 ↓	12,782,000 ↑	負担金、補助金、交付金
社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
合計【総行政コスト】(a)	28,539,459	33,510,239 ↑	44,540,099 ↑	
受益者負担額等(b)	0	0 →	0 →	
国・都支出金等(c)	0	878,700 ↑	6,098,000 ↑	補助金 他
その他(d)	0	0 →	0 →	
純行政コスト(a-b-c-d)	28,539,459	32,631,539 ↑	38,442,099 ↑	
人口(人)	92,585	93,033 ↑	93,486 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額	308	351 ↑	411 ↑	

■作業人工について

正職員	2.2 人工	2.6 人工	3.1 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	0 人工	0 人工	0 人工
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

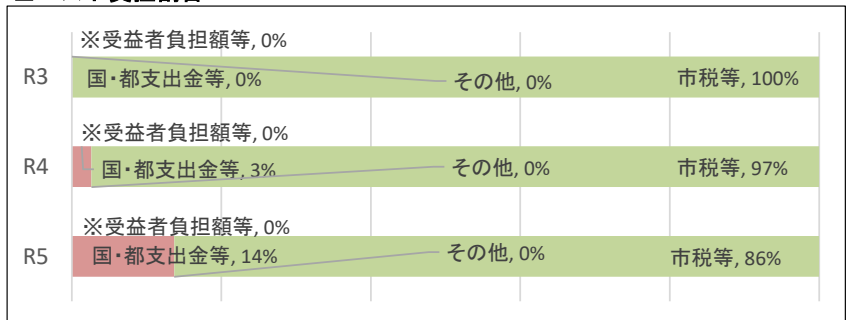
主な科目	主な内容・増減理由・効果
人件費	係員の増によるもの。令和3年度2人、令和4年度2.5人(年度途中で欠員)、令和5年度3人。
物件費等(委託費)	令和3年度は脱炭素に向けた基礎調査の実施、令和4年度は第三次稲城市環境基本計画の策定、令和5年度は稲城市カーボンニュートラル推進計画の策定によるもの。
移転費用(補助金等)	カーボンニュートラル住宅設備等補助金の申請件数の増によるもの。

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり 税投入額
稲城市 人口:93,486人	411円
都内自治体1例(市部) 人口:43万人規模	414円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



<事務事業評価の結果>

令和6年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和5年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
8	環境管理事務	都市環境整備部 緑と環境課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	第五次長期総合計画にも記載があるとおり、「市民・事業者・行政が協働」していくことが重要かと思う。事業者との連携や、市民・事業者に対する啓発、また、小学校へ出張講座のような若い世代に焦点を当てた取り組みなどについて、引き続き進めていただきたい。	
②	成果指標について、令和4年度以前と令和5年度が比較しにくい書き方となっているため、記載方法についてはご検討をお願いしたい。他自治体も取り組んでいる内容であることを踏まえ、稲城市の事業成果を分かりやすく示すことができるよう、工夫いただきたい。	
評価を受けての市の方針		
①	環境負荷の低減及び地球温暖化対策の推進には、行政、市民、事業者等がともに取り組むことが必要であると認識しております。引き続き市民など関係者との協働について検討してまいります。	
②	成果指標及び事業成果について、市民の皆様に分かりやすい表記方法を検討してまいります。	

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	9	予算書上の事業名	非常備消防費／消防施設費(非常備)			02	非常備消防費	01	非常備消防費
予算科目	款	09	消防費	項	01	消防費	目	02	非常備消防費
事業開始	平成		年度		担当課	消防本部 防災課			

事業概要	目的	消防組織法第6条に基づき、市は市域における消防を十分に果たすべき責任の基、消防団を組織し運営している。市民の生命、財産を災害から守るため、地域消防団の充実・強化策を図り、消防団活動を推進していくため、消防団員の処遇の改善や活動装備品を整備し、消防団運営体制の充実強化を図る。			
	対象	稲城市消防団			
事業概要	根拠法令等	消防組織法、稲城市消防団条例、稲城市消防団規則			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 (株)富士通ゼネラル <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 交付先: 稲城市消防団(運営交付金、福利厚生事業交付金、資格取得事業負担金) <input type="checkbox"/> その他			
事業概要	内容	稲城市では、消防組織法の消防の任務を十分に果たすべき市町村消防の原則のもと、市条例に基づき消防本部、消防署及び消防団を設置している。これにより、地域に密着した消防運営ができ、特に消防団との連携強化として、署員の指導による火災防ぎょ訓練や救助訓練等の連携訓練を実施し、活発かつ円滑に事業の推進に取り組んでいる。 1 報酬 消防団員報酬(条例に定める年報酬)、 出動報酬(令和4年条例改正。出動7,000円、訓練警戒等3,000円、点検会議等1,000円) 各種災害等出動状況 火災6件 水災0件 警戒107件 訓練64件 捜索0件 応援災害4件 その他4件 合計:185件 2 報償費 永年勤続消防団員表彰時記念品等(勤続20年、10年、8年表彰)、退職消防団員感謝状 3 需用費: 消防団活動で使用する物品の購入費用 消耗品費 酷暑対策用シャツ、保安帽、活動用手袋、65mmホース、65mmノズル、応急手当指導員資格者証(ワッペン)等 被服費 制服、作業服(厚手・薄手)、防寒衣、雨合羽等 4 役務費 自動車車検整備料等(消防団車両の車検・点検整備料) 消防団用無線局再免許申請手数料(5年毎に実施) 通信運搬費(消防団詰所の電話回線使用料) 5 委託料 無線移動局保守点検委託(車載型9台、可搬型2台、携帯型30台) 6 負担金補助及び交付金 東京都消防協会等負担金、消防団運営交付金、福利厚生事業交付金、幹部研修会等負担金等 7 公課費 車検に伴う重量税(7台) 8 消防施設費 委託料、工事請負費 消防団第三分団詰所改修工事に伴う設計委託及び改修工事費用			
	成果指標	災害時に対応できる応急救護資格者の増員	区分	R3年度	R4年度
事業成果	特徴的な組	目標	全団員	全団員	全団員
		実績	45人	50人	81人
事業成果	担当コメント	取り組みの結果として、毎年着実に資格者が増え、令和5年度には全団員の約半数が資格者となった。また、取得した資格をもとに自主防災組織や自治会等の市民を対象に消防団員が救命講習を実施することで市民一人ひとりの防災・救急意識が向上した。			
	成果指標	消防団員の充足率の向上及び女性・学生団員の増加	区分	R3年度	R4年度
事業成果	特徴的な組	目標	100%	100%	100%
		実績	86%	86%	87%
事業成果	担当コメント	消防団員は地域の防災リーダーとして、地域の防災力の強化を担い、災害に強いまちづくりに欠かせない存在となっていることから、消防団員の定員を充足するため、自治会や防災関係団体との連携を図り、防災訓練等の各種訓練や地域行事、SNS等で広報活動を展開した。 また、女性消防団員のための詰所の環境の整備や、消防団員として活動した学生に対し、就職活動等に活用できる学生消防団活動認証制度を交付するなど、消防団組織の魅力の向上を図るとともに消防団員の確保に努めた。			
	担当コメント	社会情勢の変化及び少子高齢化等により、全国的に消防団員数の減少傾向が続くなか、当市も同様の傾向がみられており、消防団員を確保するための普及啓発活動としてイベントやSNS等でも広報を実施し、団員数を維持することができた。 また、詰所に女性更衣室や女性用トイレを整備し、結果として当該分団に女性消防団員が入団した。 女性団員: 令和3年6名、令和4年7名、令和5年6名 学生団員: 令和3年9名、令和4年6名、令和5年9名			
今後の課題等	単独消防である当市において、消防団は火災、地震、風水害等の災害時に重要な役割を果たしている。近年は団員の確保が困難な状況であり、これまでは団員確保のための広報活動に力を注ぎ新規入団に繋げることで団員数を維持してきた。しかし、入団後、数年で退団してしまうケースなどもあることから、これからはこれまでの施策に加え、団員の活動しやすい環境の整備を推進していくことが求められる。入団後の【継続】に繋げるためにも、それぞれの団員の仕事や家庭を考慮した上での「できる範囲」での消防団活動を構築していくことが必要である。				

事業別行政コスト計算書

非常備消防費／消防施設費(非常備)

単位:円

事業名称	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考・主な費目
人件費	63,035,654	74,577,679 ↑	71,623,929 ↓	R 5 費用に対する割合 64.9%
職員給料等	46,154,597	44,068,328 ↓	47,662,404 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	2,969,727	2,824,264 ↓	3,036,651 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	13,911,330	27,685,087 ↑	20,924,874 ↓	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
物件費等	16,702,564	11,244,969 ↓	8,006,445 ↓	R 5 費用に対する割合 7.3%
消耗品費等	5,563,828	7,440,801 ↑	4,881,946 ↓	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
維持補修費	1,661,462	1,067,522 ↓	111,936 ↓	修繕料
需用費等	903,649	948,993 ↑	914,045 ↓	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	6,992,590	9,004 ↓	28,106 ↑	旅費
委託費	499,400	764,940 ↑	499,400 ↓	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	1,081,635	1,013,709 ↓	1,571,012 ↑	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
減価償却費	33,830,939	33,830,935 ↓	18,970,139 ↓	R 5 費用に対する割合 17.2%
移転費用	10,566,694	10,713,054 ↑	11,736,808 ↑	R 5 費用に対する割合 10.6%
他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
補助金等	10,327,694	10,639,654 ↑	11,465,808 ↑	負担金、補助金、交付金
社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
その他	239,000	73,400 ↓	271,000 ↑	公課費
合計【総行政コスト】(a)	124,135,851	130,366,637 ↑	110,337,321 ↓	-
収入				
受益者負担額等 (b)	0	0 →	0 →	
国・都支出金等 (c)	3,617,000	3,639,000 ↑	3,412,000 ↓	補助金 他
その他 (d)	12,110	595,200 ↑	12,550 ↓	
純行政コスト(a-b-c-d)	120,506,741	126,132,437 ↑	106,912,771 ↓	-
人口(人)	92,585	93,033 ↑	93,486 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額	1,302	1,356 ↑	1,144 ↓	

■作業人工について

正職員	5.3 人工	5.05 人工	5.3 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	0 人工	0 人工	0 人工
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

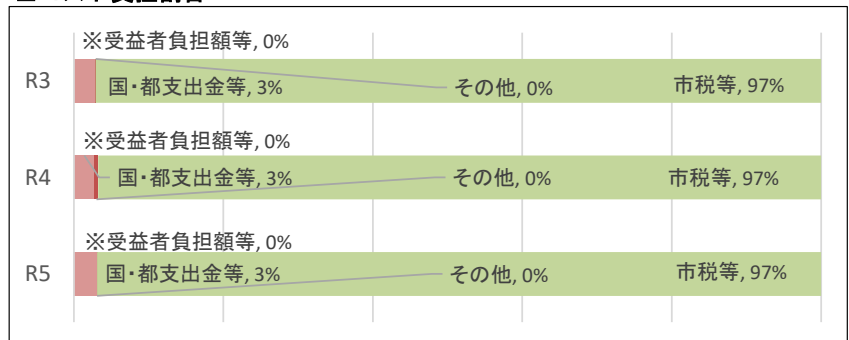
主な科目	主な内容・増減理由・効果
その他の人件費・委託費	団員の消防技術の向上と団員相互の団結と士気の高揚を図るために隔年で消防操法審査会を実施しているが、令和5年度は実施がなかったため、出勤報酬と消防操法審査会会場設営委託費が減額となった。
その他の経費	消防団デジタル無線の使用に際して5年毎に必要となる、無線局の再免許申請の該当年度であったことから、申請手数料分が増額した。

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり 税投入額
稲城市 人口:93,486人	1,144円
都内自治体1例(市部) 人口:43万人規模	609円
関西自治体1例 人口:48万人規模	352円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



<事務事業評価の結果>

令和6年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和5年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
9	非常備消防費／消防施設費（非常備）	消防本部 防災課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	<p>消防署と消防団の連携強化が行われていること、地域に密着した消防運営が行われていることについて、評価を通じて把握することができた。評価票に記載のとおり、団員の活動しやすい環境整備が課題かと思うので、引き続き消防団運営体制の充実強化のため環境整備を進めるとともに、次世代育成や女性団員の確保推進などの取り組みを行っていただきたい。</p>	
②	<p>「応急救護資格者の増員」については、素晴らしい取り組みだと評価できる。実績について、指導員が年々増えて地域で様々な講習を実施していることなど、災害に強いまちづくりのために取り組まれている内容を、より詳しく記載いただければと思う。</p>	
評価を受けての市の方針		
①	<p>団員が活動しやすい環境整備につきましては、団員からの意見を踏まえ、各消防団事業の実施内容の見直しを行うなど、団員が家庭や仕事と両立しやすい環境整備に努めるとともに、消防団詰所に女性消防団員用更衣室やトイレを計画的に整備し、女性消防団員の活動がしやすいように環境を整えてまいります。</p> <p>また、消防団員が災害時に着装する防火衣を団員の意見を踏まえ、上衣が防火衣、下衣が銀長靴のタイプから、上衣、下衣共に防火衣に更新するなど、活動しやすい環境整備に努めてまいります。</p>	
②	<p>応急救護資格者の増員につきましては、全団員の資格取得を目標に掲げ、市民への応急救護技術の普及に努めるとともに、地域事業の警戒活動における救急事象への対応などを実施しています。</p> <p>今後、評価票作成の際には、災害に強いまちづくりのために取り組んでいる内容を詳しく記載するよう努めてまいります。</p>	

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	10	予算書上の事業名	小学校管理運営費									
予算科目	款	10	教育費	項	02	小学校費	目	01	学校管理費	事業	01	小学校管理運営費
事業開始	平成	-	年度	担当課	教育部 教育総務課							

事業概要	目的	児童が安心して快適に学校生活を送れるよう、稲城市の小学校12校の校舎、校庭、体育館等の維持管理を行うとともに、教育環境を整備し、生きぬく力の育成に資することを目的とする。																																									
	対象	稲城市立小学校12校																																									
事業概要	根拠法令等	学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、建築基準法、消防法、学校保健安全法等																																									
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 (株)トリートップ、セコム(株)、(株)芝堅、(株)ペエックス、稲城市シルバー人材センター等 <input type="checkbox"/> 補助・助成 交付先: <input type="checkbox"/> その他																																									
事業概要	内容	事業の目的を達成するため、教育部教育総務課、都市建設部建築保全課及び各小学校で実施している。主な実施内容は次のとおり。 1 学校運営に必要な消耗品、備品等の購入 2 施設、設備の保守点検 3 施設、設備の修繕 4 安全衛生に必要な清掃、検査、クリーニング等の実施 5 教育環境の整備 ※なお、小学校12校の校舎及び体育館の概要は次のとおり。																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>校舎</th> <th>体育館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稲城第一小学校</td> <td>昭和48年度建築、平成26年度大規模改修</td> <td>昭和46年度建築、平成16年度大規模改修</td> </tr> <tr> <td>稲城第二小学校</td> <td>昭和49、55年度建築、平成28年度大規模改修</td> <td>昭和49年度建築、平成19年度大規模改修</td> </tr> <tr> <td>稲城第三小学校</td> <td>昭和43、47、48年度建築、平成2、3年度大規模改修</td> <td>昭和46年度建築、平成20年度大規模改修</td> </tr> <tr> <td>稲城第四小学校</td> <td>昭和44、46、47、51年度建築、平成5年度大規模改修 平成29年度屋上防水・外壁改修</td> <td>昭和46年度建築、平成17年度大規模改修</td> </tr> <tr> <td>稲城第六小学校</td> <td>昭和50、52、54年度建築、平成15年度大規模改修</td> <td>昭和50年度建築、平成21年度大規模改修</td> </tr> <tr> <td>稲城第七小学校</td> <td>昭和50、53年度建築、平成24年度大規模改修 平成20年度、平成26年度増築</td> <td>昭和52年度建築、平成22年度大規模改修</td> </tr> <tr> <td>向陽台小学校</td> <td>昭和62年度、平成元年度建築</td> <td>昭和62年度建築</td> </tr> <tr> <td>城山小学校</td> <td>平成3年度建築</td> <td>平成3年度建築</td> </tr> <tr> <td>長峰小学校</td> <td>平成6年度建築</td> <td>平成6年度建築</td> </tr> <tr> <td>若葉台小学校</td> <td>平成10、14、17年度建築</td> <td>平成10年度建築</td> </tr> <tr> <td>平尾小学校</td> <td>昭和45、47、49年度建築、平成14年度大規模改修</td> <td>昭和46年度建築、平成14年度大規模改修</td> </tr> <tr> <td>南山小学校</td> <td>平成26年度建築、令和5年度増築</td> <td>平成26年度建築</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	校舎	体育館	稲城第一小学校	昭和48年度建築、平成26年度大規模改修	昭和46年度建築、平成16年度大規模改修	稲城第二小学校	昭和49、55年度建築、平成28年度大規模改修	昭和49年度建築、平成19年度大規模改修	稲城第三小学校	昭和43、47、48年度建築、平成2、3年度大規模改修	昭和46年度建築、平成20年度大規模改修	稲城第四小学校	昭和44、46、47、51年度建築、平成5年度大規模改修 平成29年度屋上防水・外壁改修	昭和46年度建築、平成17年度大規模改修	稲城第六小学校	昭和50、52、54年度建築、平成15年度大規模改修	昭和50年度建築、平成21年度大規模改修	稲城第七小学校	昭和50、53年度建築、平成24年度大規模改修 平成20年度、平成26年度増築	昭和52年度建築、平成22年度大規模改修	向陽台小学校	昭和62年度、平成元年度建築	昭和62年度建築	城山小学校	平成3年度建築	平成3年度建築	長峰小学校	平成6年度建築	平成6年度建築	若葉台小学校	平成10、14、17年度建築	平成10年度建築	平尾小学校	昭和45、47、49年度建築、平成14年度大規模改修	昭和46年度建築、平成14年度大規模改修	南山小学校	平成26年度建築、令和5年度増築	平成26年度建築		
学校名	校舎	体育館																																									
稲城第一小学校	昭和48年度建築、平成26年度大規模改修	昭和46年度建築、平成16年度大規模改修																																									
稲城第二小学校	昭和49、55年度建築、平成28年度大規模改修	昭和49年度建築、平成19年度大規模改修																																									
稲城第三小学校	昭和43、47、48年度建築、平成2、3年度大規模改修	昭和46年度建築、平成20年度大規模改修																																									
稲城第四小学校	昭和44、46、47、51年度建築、平成5年度大規模改修 平成29年度屋上防水・外壁改修	昭和46年度建築、平成17年度大規模改修																																									
稲城第六小学校	昭和50、52、54年度建築、平成15年度大規模改修	昭和50年度建築、平成21年度大規模改修																																									
稲城第七小学校	昭和50、53年度建築、平成24年度大規模改修 平成20年度、平成26年度増築	昭和52年度建築、平成22年度大規模改修																																									
向陽台小学校	昭和62年度、平成元年度建築	昭和62年度建築																																									
城山小学校	平成3年度建築	平成3年度建築																																									
長峰小学校	平成6年度建築	平成6年度建築																																									
若葉台小学校	平成10、14、17年度建築	平成10年度建築																																									
平尾小学校	昭和45、47、49年度建築、平成14年度大規模改修	昭和46年度建築、平成14年度大規模改修																																									
南山小学校	平成26年度建築、令和5年度増築	平成26年度建築																																									
事業成果	成果指標	児童数の増加に伴う普通教室の確保	区分	R3年度	R4年度	R5年度																																					
			目標	-	-	-																																					
事業成果			実績	5 教室	5 教室	7 教室																																					
	特徴的な組	「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき編制する学級数に応じて、各学校の普通学級数を整備することとしている。各年度の児童数の推移に応じ、各学校で必要とする普通教室数を整備し、教育環境の提供に努めた。																																									
事業成果	担当課コメント	児童数推計により、将来的に必要な普通教室数を試算し、事前に普通教室の転用工事等を行うことで、適切な教室数の整備を行ってきた。引き続き普通教室の不足が生じないよう、適切な整備に努めていく。																																									
	成果指標	倒木、枝折れ落下等による事故数	区分	R3年度	R4年度	R5年度																																					
事業成果			目標	0 件	0 件	0 件																																					
			実績	0 件	0 件	0 件																																					
事業成果	特徴的な組	市立小学校敷地内の樹木について、適切な剪定により学校環境の保全に努めるとともに、日照、通行等の障害となる支障枝の剪定や、危険な枯損木の伐採などについて迅速に対応し、安全な教育環境の維持に努めた。 【剪定実績数】令和3年度:218本 令和4年度:258本 令和5年度:252本																																									
	担当課コメント	18校を3年ごとに定期剪定を行うとともに、都度、危険防止のための枯損木の伐採、剪定等を行い、倒木、枝折れ落下による事故を未然に防止した。今後も適切に樹木剪定を進め、安全、安心な教育環境を提供したい。																																									
今後の課題等	学校施設・設備の老朽化に伴い、要修繕箇所は年々増加しており、また、人件費、物件費の上昇に伴い1件当たりの修繕費用も増額する中で、優先順位と予算の状況に応じ、可能な限り修繕を実施していく必要がある。 また、人件費、物件費の上昇に伴い、委託料が年々増加しており、質を確保しながら必要な業務を実施していく必要がある。 以上の状況から、事業全体で優先順位を見極め、着実に事業を推進していく。																																										

事業別行政コスト計算書

小学校管理運営費

単位:円

事業名称	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考・主な費目
人件費	65,098,287	60,567,506 ↓	67,683,063 ↑	R 5 費用に対する割合 7.5%
職員給料等	63,118,335	58,561,439 ↓	65,388,282 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	1,225,718	1,239,154 ↑	1,537,148 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	754,234	766,913 ↑	757,633 ↓	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
物件費等	373,785,107	354,122,906 ↓	365,413,261 ↑	R 5 費用に対する割合 40.3%
消耗品費等	65,609,232	44,073,196 ↓	29,311,320 ↓	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)
維持補修費	74,161,976	41,703,547 ↓	42,796,400 ↑	修繕料
需用費等	99,024,201	138,272,269 ↑	126,688,597 ↓	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	0	0 →	0 →	
委託費	86,461,568	76,877,074 ↓	82,614,029 ↑	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	48,528,130	53,196,820 ↑	84,002,915 ↑	使用料、賃借料、手数料、保険料
減価償却費	496,806,172	476,916,382 ↓	473,422,217 ↓	R 5 費用に対する割合 52.2%
移転費用	0	0 →	0 →	R 5 費用に対する割合 0.0%
他会計	0	0 →	0 →	
補助金等	0	0 →	0 →	
社会保障関係費等	0	0 →	0 →	
その他	0	0 →	0 →	
合計【総行政コスト】(a)	935,689,566	891,606,794 ↓	906,518,541 ↑	-
収入				
受益者負担額等 (b)	0	0 →	0 →	
国・都支出金等 (c)	0	0 →	14,566,000 ↑	補助金等
その他 (d)	0	0 →	0 →	基金繰入金、事業債
純行政コスト(a-b-c-d)	935,689,566	891,606,794 ↓	891,952,541 ↑	-
人口(人)	92,585	93,033 ↑	93,486 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額	10,106	9,584 ↓	9,541 ↓	

■作業人工について

正職員	2.51 人工	2.51 人工	3.18 人工
再任用職員	2.4 人工	0.8 人工	0.8 人工
第一種会計年度任用職員	13.34 人工	13.34 人工	13.34 人工
第二種会計年度任用職員	0.67 人工	0.67 人工	0.67 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

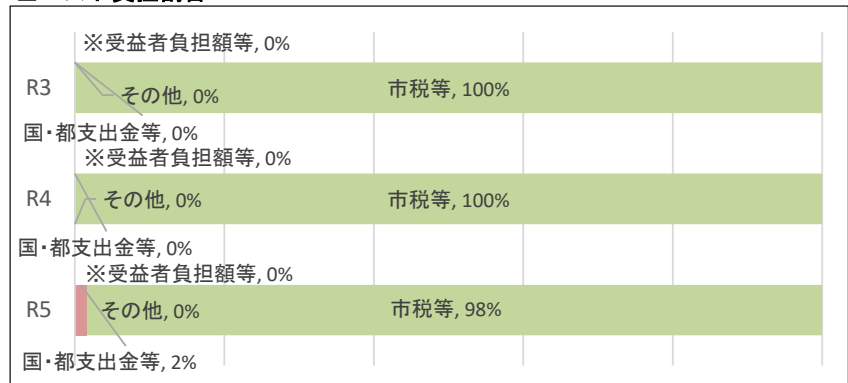
主な科目	主な内容・増減理由・効果
維持補修費	令和3年度に実施したトイレ洋式化修繕(39,094,484円)を除くと学校施設・設備の老朽化に伴う要修繕箇所増加により維持修繕費は増加傾向である。児童の安全な学校生活に影響があるもの等、優先順位と予算の状況を鑑み修繕を実施しており、今後も必要な修繕は適切に実施していく必要がある。
委託費	校舎建替、増築、改修の件数により設計委託費用が大きく増減する。また、設計委託以外の案件では人件費、物件費の上昇により、年々委託料は増加している。特に人件費が多くを占める学校施設清掃委託においては企業努力による費用の圧縮が難しく、予算増は避けられない状況である。
需用費等	燃料の価格上昇により、電気料金及びガス料金が高騰している。今後の社会情勢の状況によるが、今後も光熱水費が高止まりし、予算増が続いていくことが見込まれる。

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり税投入額
稲城市 人口:93,486人	9,541円
都内自治体1例(区部) 人口:22万人規模	4,499円
関西自治体1例 人口:38万人規模	17,634円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



<事務事業評価の結果>

令和6年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和5年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
10	小学校管理運営費	教育部 教育総務課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	建て替えなどの施設整備は、子どもたちが毎日通いたくなるような学校にアップデートしていくチャンスでもあるかと思う。長期的なビジョンに基づく整備を進めていただきたい。	
②	特別教室を適切に確保しながら普通教室の整備を進めているということや、学校敷地内における事故の防止について日常的な点検を行っていることなど、評価の過程で説明いただいた取り組みの内容について、成果として見せられるよう、評価票への記載の仕方をご検討いただきたい。	
評価を受けての市の方針		
①	子どもたちが安心して快適に学校生活を送り、毎日通いたくなるよう、引き続き学校施設の維持管理に努めてまいります。また、建て替え等の施設整備につきましては、各学校における整備の必要性や優先順位及び財政状況を勘案しながら対応するとともに、新しい時代の学びを実現する学校施設となるよう努めてまいります。	
②	今後の評価票の記載に当たっては、児童数及び学級数の推移予測に基づき普通教室の整備を進め、また、日常点検及び定期点検による事故の未然防止を図っていること等、教育環境整備の取り組みの成果がより伝わるよう、記載方法を研究してまいります。	

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	11	事業名	稲城市立中学校の部活動に関する事業					
予算科目	款	10 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費	事業	03 中学校行事等に関する経費
事業開始	令和	4	年度	担当課	教育部 指導課			

事業概要	目的	「稲城市立中学校部活動に係る方針」に基づき、異年齢集団による自主的・自発的な活動を通して、生徒の資質向上と生涯にわたりスポーツや文化等に親しむ態度を養うとともに、生徒同士が互いに協力し合って友情を深めるなど、望ましい人間関係の育成の場として、また、保護者・地域から期待される生徒の健全育成に寄与する場を目指すために、必要な経費を計上し事業を運営する。				
	対象	稲城市立中学校				
事業概要	根拠法令等	稲城市立中学校部活動に係る方針、稲城市立中学校の部活動における外部指導者配置事業実施要綱、稲城市立中学校部活動交付金要綱				
	実施方法	<input type="checkbox"/>	直接実施			
		<input checked="" type="checkbox"/>	業務委託	株式会社クラブ活動支援		
		<input checked="" type="checkbox"/>	補助・助成	交付先: 稲城市立中学校		
<input type="checkbox"/>		その他				
事業概要	内容	<p>1 一般の部活動外部指導者に対する謝礼 (1)事業内容 技術指導を必要とする部活動において、外部指導者として申込のあった者の中から、校長が適任であると認め、稲城市教育委員会が承認した者を配置する。 外部指導者の指導時間は平日1日2時間、週休日(祝日等を含む)及び長期休業中は3時間とし、原則、年間120時間以内とする。稲城市教育委員会は実施報告を確認し、外部指導者に対し、一時間あたり1,300円の謝礼を支払う。 (2)令和5年度実績 稲城第一中学校8人 総指導時間 915時間 稲城第四中学校6人 総指導時間 505時間 稲城第二中学校4人 総指導時間 361時間 稲城第五中学校15人 総指導時間 1,139時間 稲城第三中学校8人 総指導時間 1,298時間 稲城第六中学校7人 総指導時間 386時間</p> <p>2 部活動外部指導者配置業務委託 (1)事業内容 委託先: 株式会社クラブ活動支援 専門的な技能・技術を持つ人材の提供を受けることにより、中学校における教員の働き方改革と持続可能な部活動運営、生徒の技能の向上を図る。委託費は一時間あたり4,000円とする。 (2)令和5年度実績 稲城第一中学校 サッカー部 1人 総指導時間 184時間 稲城第二中学校 陸上競技部 1人 総指導時間 199時間 稲城第三中学校 バレーボール部 1人 総指導時間 218時間 稲城第四中学校 サッカー部 1人 吹奏楽部 1人 総指導時間 336時間 稲城第五中学校 サッカー部 1人 野球部 1人 総指導時間 222時間 稲城第六中学校 バasketボール部 1人 硬式テニス部 1人 総指導時間 235時間</p> <p>3 部活動交付金 交付金要綱に基づき、交付対象経費を支払う。 ①中体連等に加盟するための団体加盟費 ②大会参加費 ③関東大会・全国大会出場費(生徒・外部指導者に対する旅費及び宿泊費等の補助) ④大会等出場のための楽器移送費</p>				
		成果指標	区分	R3年度	R4年度	R5年度
			目標	—	—	—
成果指標	実績	28人 954回	37人 1,165回	48人 4,577時間		
	特徴的な組	学校からの要望や、実態に応じた謝礼を支払うため、謝礼単価を一回あたり2,300円から令和5年度より1時間あたり1,300円に変更した。また、令和5年度より謝礼の上限額を1人あたり年120時間までとしていたが、予算の範囲内で支払えるように要綱を改正した。加えて、市ホームページに部活動外部指導者の応募フォームを設け、市内外問わず、幅広い層に募集をかけた結果、令和4年度より配置人数が増加した。				
事業成果	担当コメント	一般の外部指導者の処遇や募集方法を見直すことで、外部指導者の増員を図ることができた。部活動に関わる教員は、大会及び練習試合等の引率・審判、審判資格取得のための講習会参加等、様々な業務があり、教員の負担軽減を図るためにも、引き続き、外部指導者の配置人数や従事時間を拡充していく必要がある。				
	成果指標	区分	R3年度	R4年度	R5年度	
成果指標	企業版ふるさと納税を活用した外部指導者配置業務委託実施状況	目標	—	—	—	
		実績	—	寄付額 4,600,000円 配置人数 5人	寄付額 10,350,000円 配置人数 9人	
事業成果	特徴的な組	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金(企業版ふるさと納税)を財源として活用している。外部指導者は学生時代や実業団で全国大会に出場した経験があり、その種目で実績を積み重ねている方である。現在はスポーツクラブ等で正規職員として勤務しており、指導方法や安全面についての研修を受け知識と経験を有している。学校は専門性の高い方を配置していただくことができ、また、外部指導者は専門種目に対して継続的に取り組むことができるため、双方へのメリットがある。				
	担当コメント	多くの寄付が集まったことにより、令和5年度は外部指導者の配置人数を増やすことができている。外部指導者は生徒に寄り添った指導をしており、学校や生徒から好評を得ている。また、前体制の意向を汲み取るなど、生徒の環境変化に対する配慮も行い、指導者として真摯に取り組んでいる。				
今後の課題等		教員の働き方改革及び持続可能な部活動運営を実現するために、外部指導者の協力は必要であり、継続的に人材を確保していくことが課題となっている。地域団体や大学、企業等と連携し、指導者の配置支援や新たな取り組みを検討していく必要がある。				

事業別行政コスト計算書

稲城市立中学校の部活動に関する事業

単位:円

事業名称	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考・主な費目
費用				
人件費	771,315	2,680,619 ↑	3,050,056 ↑	R 5 費用に対する割合 19.2%
職員給料等	720,338	2,505,490 ↑	2,850,895 ↑	部活動業務に携わる正規職員の人件費 (作業人工から計算)
退職給付費用	50,977	175,129 ↑	199,161 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	0	0 →	0 →	
物件費等	0	2,428,900 ↑	10,100,000 ↑	R 5 費用に対する割合 63.7%
消耗品費等	0	0 →	0 →	
維持補修費	0	0 →	0 →	
需用費等	0	0 →	0 →	
業務費	0	0 →	0 →	
委託費	0	1,272,000 ↑	5,576,000 ↑	部活動外部指導者配置業務委託
その他の経費	0	1,156,900 ↑	4,524,000 ↑	部活動外部指導者に対する謝礼
減価償却費		→	→	R 5 費用に対する割合 0.0%
移転費用	5,285,461	4,259,897 ↓	2,716,910 ↓	R 5 費用に対する割合 17.1%
他会計	0	0 →	0 →	
補助金等	5,285,461	4,259,897 ↓	2,716,910 ↓	部活動交付金
社会保障関係費等	0	0 →	0 →	
その他	0	0 →	0 →	
合計【総行政コスト】(a)	6,056,776	9,369,416 ↑	15,866,966 ↑	
収入				
受益者負担額等 (b)	0	0 →	0 →	
国・都支出金等 (c)	0	2,679,000 ↑	1,758,000 ↓	東京都補助金
その他 (d)	0	1,272,000 ↑	5,576,000 ↑	ふるさと納税による寄付金
純行政コスト(a-b-c-d)	6,056,776	5,418,416 ↓	8,532,966 ↑	
人口(人)	92,585	93,033 ↑	93,486 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額	65	58 ↓	91 ↑	

■作業人工について

正職員	0.11 人工	0.36 人工	0.4 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	0 人工	0 人工	0 人工
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

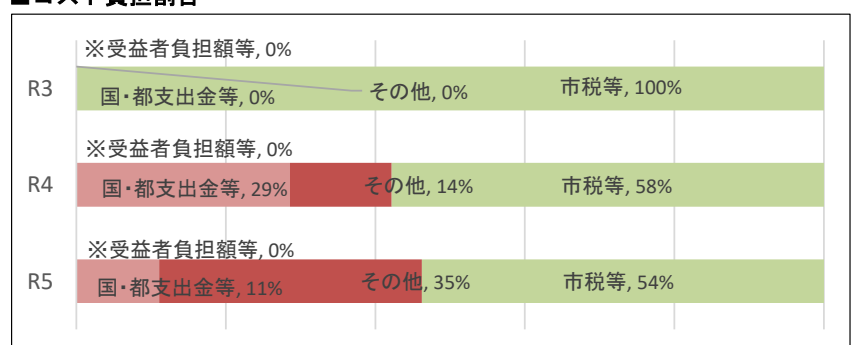
主な科目	主な内容・増減理由・効果
報償等	一般外部指導者を各市立中学校に配置し、教員の負担軽減を図る。配置人数が令和3年度から令和5年度にかけて20人増のため、謝礼費も増加している。令和4年度より都の補助金を活用している。
委託料	専門的な技術を有する部活動外部指導者を各市立中学校に配置し、生徒に技術指導を行っている。配置人数が令和4年度から5年度で4人増のため、料金も増加している。企業版ふるさと納税を活用している。
負担金補助及び交付金	部活動に係る大会参加に伴う費用等について、指導者及び保護者の負担軽減を図っている。令和4年度より、部活動外部指導者謝礼費は都の補助金を活用するため、新たな節として報償費を設置した結果、歳出額が減少した。

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり 税投入額
稲城市 人口:93,486人	91円
関西自治体1例 人口:8万人規模	17円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



<事務事業評価の結果>

令和6年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和5年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
11	稲城市立中学校の部活動に関する事業	教育部 指導課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	部活動の内容や規模が様々である中で、限りある財源や配置人数を有効に活用できるよう、各校におけるニーズを適切に把握するとともに、事業の成果に結びつけていただきたい。	
②	<p>支援ニーズのある部活動に対して外部指導者を配置し重点的に支援するという事業内容について、有効な取り組みと感じた。また、謝礼単価の変更についても、意義ある変更であると理解できた。</p> <p>一方で、事業の目的として「生徒の健全育成」を掲げているが、この事業の結果や成果指標の向上が生徒の健全育成に資するという「生徒にとっての効果」が十分に記述されていない。対象の事業について、目的と成果指標の設定の仕方や、事業成果の記載の仕方をご検討いただきたい。</p>	
評価を受けての市の方針		
①	学校のニーズにおいては、令和5年度、令和6年度において、部活動の地域移行、地域連携に向けた調査として、各部活動の在り方について調査してまいりました。学校の教員の人事異動により部活動に対する考えや配置人数も変動するため、毎年度学校のニーズについてヒアリングしてまいります。	
②	外部指導者の配置に対する効果については、学校長を通じて顧問の意見や生徒の状況などをヒアリングしております。目的と成果指標の設定の仕方や、事業成果の記載の仕方について、市民の皆様にわかりやすく記載するよう努めてまいります。	